

平成25年3月8日

お知らせ

資料提供先：合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

平成25年度の入札・契約における

総合評価落札方式等の改正について【港湾空港関係】

総合評価落札方式において、平成25年4月より施工能力の評価と技術提案の評価に二極化する方式（総合評価二極化）を本格試行いたします。

なお、総合評価二極化の試行にあたり、技術評価に関する更なる透明性・公平性の確保、民間企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保、技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化を図るため、別添資料のとおり制度改正することとしたのでお知らせします。

国土交通省中国地方整備局

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 港湾空港部

電話番号 (082) 511-3927 (直通)

品質確保室 室長 よねはら よしひこ
米原 吉彦 (内線250)

(入札・契約担当) 課長補佐 てぐち かずや
出口 和也 (内線251)

(広報担当窓口)

国土交通省 中国地方整備局

電話番号 (082) 221-9231 (代表)

広報広聴対策官 いしだ かつみ
石田 勝己 (内線2117)

企画部 環境調整官 えすみ ただなり
江角 忠也 (内線3114)

平成25年度の入札・契約における総合評価落札方式等の改正 【港湾空港関係】

平成25年3月1日に総合評価委員会(第二部会)(別紙参照)において、平成25年度の入札契約における総合評価落札方式等にかかる以下の制度改正について、ご審議いただきました。

これをふまえ、平成25年4月1日以降に公告手続きを行う案件より適用します。

【工事】

方針Ⅰ：技術評価に関する更なる透明性・公平性の確保

(1) より公平な技術評価方法への更なる改善【一部見直し】

①総合評価落札方式適用区分の見直し(参考資料 資料-1 P3、資料-2)

施工能力の評価と技術提案の評価に二極化する方式(総合評価二極化)の本格試行に伴い、総合評価落札方式適用区分を見直すこととした。

②配点割合の見直し(参考資料 資料-1 P4、資料-2)

施工能力の評価と技術提案の評価に二極化する方式(総合評価二極化)の本格試行に伴い、配点割合を見直すこととした。

③同種工事の施工実績に施工規模の評価を追加(参考資料 資料-1 P5、資料-2)

企業及び技術者の同種工事実績において、より同種性の高い施工実績を高評価とするため、施工規模の評価を追加することとした。

④工事成績評定点の評価見直し(参考資料 資料-1 P6、資料-2)

工事成績評定点の平均点を評価するが、施工実績がない又は1件のみの企業(技術者)と平均点評価を行っている企業(技術者)との公平性を確保するため、平均点の算定方式を見直すこととした。

⑤オーバースペックを防止するための情報提供(参考資料 資料-1 P7)

過剰な技術提案の更なる抑制を目的として、中国地方整備局 港湾空港部の指定事項に3項目を追加することとした。

方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保

(1) 評価項目の更なる見直し【一部見直し】

①担当技術者の評価を追加(工事技術的難易度Ⅱ以下に適用)

(参考資料 資料-1 P8、資料-2)

技術者における同種工事の施工実績において、従事役職の評価に担当技術者を追加し、若手の人材育成を図ることとした。

②作業船の自社保有状況の評価を追加(参考資料 資料-1 P8、資料-2)

災害協定の締結の有無と合わせて災害時に活用可能な作業船の保有状況の評価を追加し、災害時の緊急時において、対応可能な企業をより高評価とすることとした。

方針Ⅲ：技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化

(1) 技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化【一部見直し】

①総合評価落札方式の適用区分に応じた技術提案数の設定

(参考資料 資料－1 P9、資料－2)

施工能力の評価と技術提案の評価に二極化する方式(総合評価二極化)に伴い、総合評価の適用区分に応じて指定テーマ数を設定することとし、技術力の競争を十分図るとともに、施工能力評価型において簡易な施工計画を求めないタイプを設定することで、競争参加者、発注者双方の負担を低減及び効率化を図ることとした。

②施工計画書の更なる簡素化(施工計画書の提出を取り止め)(参考資料 資料－1 P10)

技術提案評価型において、施工計画を更に簡素化し、発注者双方の負担を低減及び効率化を図るため、施工計画書の提出を取り止め、工程計画表のみ提出を求めることとする。

【業務】

方針Ⅰ：品質の向上及び競争性の確保

(1) 評価項目の更なる見直し

①地域精通度評価の見直し(参考資料 資料－1 P-11)

業務内容を考慮し、地域精通度評価を必須項目から選択項目に見直しをした。

また、評価に当たっては、より地域に特化した記載(〇〇県内→〇〇港)となるように見直しを行い、品質向上を図ることとした。

②技術提案の評価実績の追加(参考資料 資料－1 P-12)

過去に提出のあった技術提案(特定テーマ)の実績を評価し、一層の競争性の確保を行うこととした。

③専門的資格評価の追加(参考資料 資料－1 P-13)

業務内容に関連する専門的資格を追加し、品質の向上を図ることとした。

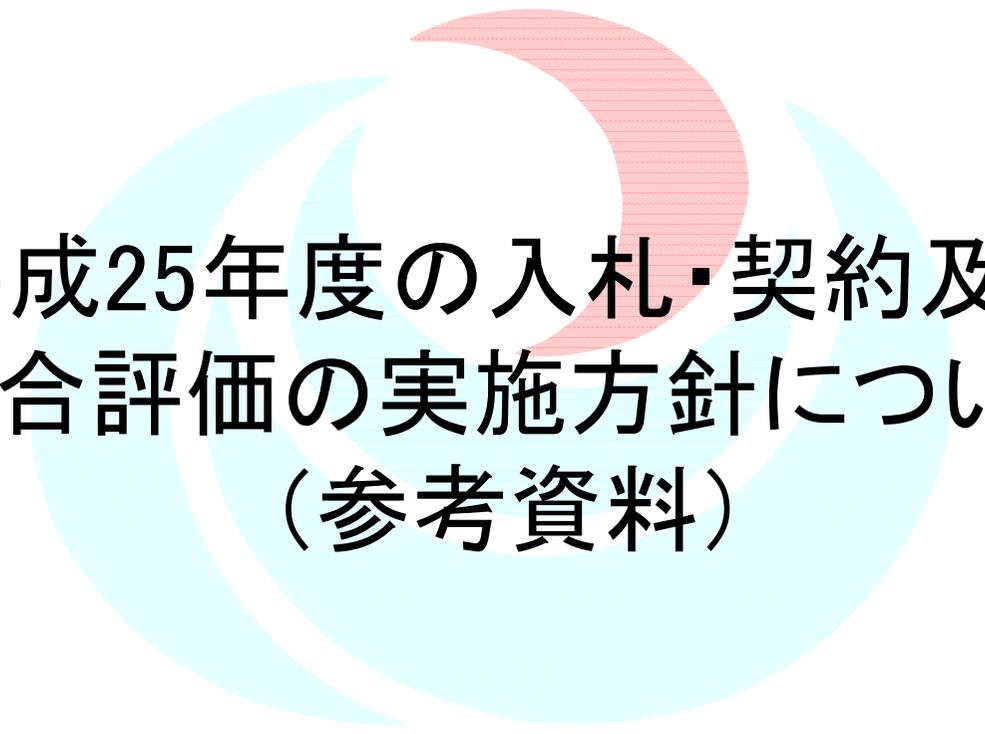
(別 紙)

中国地方整備局 総合評価委員会(第二部会)の委員

土田 孝 広島大学大学院教授

鎌倉 秀章 中国経済連合会専務理事

杉見 吉晴 鳥取大学大学院教授



平成25年度の入札・契約及び 総合評価の実施方針について (参考資料)

平成25年3月8日

中国地方整備局

港湾空港部

1. 平成25年度の入札・契約の基本方針(案)

- ◆総合評価落札方式の拡大に伴う技術提案作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続きの負担増大や適切な技術力評価などの課題に対応するため、総合評価落札方式適用を見直し、**施工能力の評価と技術提案の評価に二極化する方式【総合評価二極化(案)】の本格試行【平成25年4月以降公告の全案件に適用】**により、技術評価に関する更なる**透明性・公平性の確保**、民間企業(特に地元建設業)の技術力が十分発揮できる**競争環境の確保**、技術提案に係る**競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化**を図る。

方針 I : 技術評価に関する更なる**透明性・公平性の確保**

(1) より公平な技術評価方法への更なる改善【一部見直し】

- ①総合評価落札方式適用区分の見直し
- ②配点割合の見直し
- ③同種工事の施工実績に施工規模の評価を追加
- ④工事成績評定点の評価見直し
- ⑤オーバースペックを防止するための情報提供

方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保

(1) 評価項目の更なる見直し【一部見直し】

- ① 担当技術者の評価を追加（工事技術的難易度Ⅱ以下に適用）
- ② 作業船の自社保有状況の評価を追加

方針Ⅲ：技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化

(1) 技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化【一部見直し】

- ① 総合評価落札方式の適用区分に応じた技術提案数の設定
- ② 施工計画の更なる簡素化（施工計画書の提出を取り止め）

方針 I : 技術評価に関する更なる**透明性・公平性の確保**

(1) より公平な技術評価方法への更なる改善【一部見直し】

① 総合評価落札方式適用区分の見直し

		○現行						○二極化(本省案)						
工事規模(予定価格) 単位:億円	官	WTO	5.8		標準I型		5.8		5.8		技術提案評価型S型		技術提案評価型S型	
			A		簡易型		簡易型 又は 標準II型		標準II型 又は 標準I型		施工能力 評価型II型		施工能力 評価型I型	
分任官	B	C	2.5		標準II型 又は 標準I型		2.5		2.5		技術提案評価型S型		技術提案 評価型S型 又は A型	
			2.0		標準II型 又は 標準I型		2.0		2.0		技術提案評価型S型		技術提案 評価型S型 又は A型	
			0.9		標準II型 又は 標準I型		0.9		0.9		0.9		技術提案 評価型S型 又は A型	
C	0.0	0.0		標準II型 又は 標準I型		0.0		0.0		0.0		0.0		
		0.0		標準II型 又は 標準I型		0.0		0.0		0.0		0.0		
			I	II	III	IV	V	VI	I	II	III	IV	V	VI
			工事技術的難易度						工事技術的難易度					

		○二極化(中国地整案)												
工事規模(予定価格) 単位:億円	官	WTO	5.8		技術提案評価型S型 (WTO)		5.8		技術提案評価型S型 (WTO)					
			A		施工能力 評価型II型		施工能力 評価型I型		技術提案評価型S型 又は 技術提案評価型S型 (チャレンジ型)		技術提案 評価型S型 又は 技術提案 評価型A型			
分任官	B	C	2.5		施工能力 評価型II型		2.5		2.5					
			2.0		施工能力 評価型I型 (地域貢献 等追加)		2.0		2.0					
			0.9		施工能力 評価型I型 (地域貢献 等追加)		0.9		0.9					
C	0.0	0.0		施工能力 評価型I型 (地域貢献 等追加)		0.0		0.0						
		0.0		施工能力 評価型I型 (地域貢献 等追加)		0.0		0.0						
			I	II	III	IV	V	VI	I	II	III	IV	V	VI
			工事技術的難易度						工事技術的難易度					

※ランク分けの額については、港湾土木、港湾等しゅんせつ、空港等土木の場合



②配点割合の見直し

現行								二極化(中国地整案)							
総合評価タイプ	配点	配点内訳						総合評価タイプ	配点	配点内訳					
		技術提案	施工能力等		地域		ヒアリング			技術提案	施工能力等		地域		ヒアリング
			企業の施工能力	配置予定技術者の能力	地域精通度	地域貢献度					企業の施工能力	配置予定技術者の能力	地域精通度	地域貢献度	
高度技術提案型(WTO)	50点 (30~50点)	42点(22~42点) 4テーマ(2~4テーマ) 3提案/テーマ	-	-	-	-	8点	技術提案評価型A型(WTO)	70点	70点 (段階選抜) 簡易な技術提案 20点	(段階選抜) 20点	(段階選抜) 20点	-	-	技術提案を評価
標準I型(WTO)	40点 (30~50点)	40点(30~50点) 2テーマ(2~3テーマ) 3提案/テーマ	-	-	-	-	-	技術提案評価型S型(WTO)	60点	60点 (段階選抜) 2テーマ(1~2テーマ) 3提案/テーマ	(段階選抜) 15点	(段階選抜) 15点	-	-	技術提案の点数に乘じる
標準I型	40点 (30~50点)	30点(30~50点) 2テーマ(2~3テーマ) 3提案/テーマ	7点	3点	-	-	-	技術提案評価型S型(チャレンジ型)	50点 (40~50点)	40点(30~40点) 2テーマ(1~2テーマ) 3提案/テーマ	5点	5点	-	-	技術者の能力等及び技術提案の点数に乘じる
標準II型	36点 (32~42点)	24点(20~30点) 1テーマ(1~2テーマ) 4提案/テーマ	7点	3点	-	2点	-	技術提案評価型S型	60点 (50~60点)	40点(30~40点) 1テーマ(1~2テーマ) 3提案/テーマ	10点	10点	-	-	技術者の能力等及び技術提案の点数に乘じる
								技術提案評価型S型(地域貢献等追加)	60点 (50~60点)	40点(30~40点) 1テーマ(1~2テーマ) 3提案/テーマ	8点	8点	3点	1点	技術者の能力等及び技術提案の点数に乘じる
簡易型	30点 (30~40点)	簡易な施工計画 16点(16~28点) 1テーマ(1テーマ) 3所見/テーマ	6点	3点	3点	2点	-	施工能力評価型I型(施工計画重視型、地域貢献等追加)	40点	簡易な施工計画 20点 1テーマ(1~2テーマ) 3所見/テーマ	8点	8点	3点	1点	技術者の能力等の点数に乘じる 施工計画が不可の場合、欠格
								施工能力評価型I型	40点	簡易な施工計画 不可で評価 不可の場合、欠格	20点	20点	-	-	技術者の能力等の点数に乘じる 施工計画が不可の場合、欠格
								施工能力評価型I型(地域貢献等追加)	40点	簡易な施工計画 可・不可で評価 不可の場合、欠格	16点	16点	6点	2点	技術者の能力等の点数に乘じる 施工計画が不可の場合、欠格
								施工能力評価型II型	40点	-	20点	20点	-	-	-
								施工能力評価型II型(地域貢献等追加)	40点	-	16点	16点	6点	2点	-

※技術提案評価型A型(WTO)のヒアリングは、必須。

※技術提案評価型S型、施工能力評価型I型のヒアリングは、必要に応じて実施。

※段階選抜は、必要に応じて実施。

なお、技術提案評価型S型、施工能力評価型I型で段階選抜を実施する場合は、施工能力等の評価を採用する。

③同種工事の施工実績に施工規模の評価を追加

企業及び技術者の同種工事実績において、**より同種性の高い施工実績を高評価**とするため、**施工規模の評価を追加する。**

○企業の同種工事実績

現行

評価項目	評価点	評価基準
平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	1	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績
	0.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績
	0	民間での施工実績



二極化(中国地整案)

評価項目	評価点	評価基準
平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	2	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績
	1	地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績
	0	民間での施工実績
平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績の施工規模 ※当該工事の設計数量 グラブ浚渫船による海上での浚渫 あるいは床掘工事において浚渫土量○○○m ³	1	当該工事の設計数量以上
	0	当該工事の設計数量以下

※評価点は総合評価タイプ別に異なる。上記は技術提案評価型 S型の場合。

○技術者の同種工事実績

現行

評価項目	評価点	評価基準
平成14年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	1	国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験
	0.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験
	0	上記以外の施工経験



二極化(中国地整案)

評価項目	評価点	評価基準
平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	6	国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験
	4.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験
	3	民間の工事で主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験
平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験の施工規模 ※当該工事の設計数量は、上記の企業能力等における同種工事の施工実績の施工規模と同様	2	当該工事の設計数量以上
	0	当該工事の設計数量以下

※評価点は総合評価タイプ別に異なる。上記は施工能力評価型 I型の場合。

④工事成績評定点の評価見直し

工事成績評定点の平均点を評価するが、**施工実績がない又は1件のみの企業(技術者)と平均点評価を行っている企業(技術者)との公平性を確保**するため、平均点の算定方式を下記に見直す。

- 1) 得点付与の平均点区分をより細分化(5点ピッチ→2.5点ピッチ)
- 2) 施工実績がない企業(技術者)は、基礎点72.5点を与える。【評価基準 72.5点以上75点未満 に該当】
- 3) 施工実績が1件の企業(技術者)は、施工実績の成績点と基礎点72.5点の平均点を評価の対象とする。
- 4) 施工実績が2件以上の企業(技術者)は、施工実績の成績点の平均点を評価の対象とする。

現行

評価項目	評価点	評価基準
中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の工事成績評定点の平均点 [過去5年間(平成19~23年度)]	3	80点以上
	2	75点以上80点未満
	1	70点以上75点未満
	0	70点未満又は施工実績なし



二極化(中国地整案)

評価項目	評価点	評価基準
中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の工事成績評定点の平均点 [過去5年間(平成19~23年度)]	3	80点以上
	2	77.5点以上80点未満
	1.5	75点以上77.5点未満
	1	72.5点以上75点未満
	0.5	70点以上72.5点未満
	0	70点未満

注)工事成績評定点の平均点の算定方法は下記によるものとする。

- ① 施工実績がない者は、基礎点72.5点を与え、評価点1点を与える。
- ② 施工実績が1件の者は、施工実績の成績点と基礎点72.5点の平均点を評価の対象とする。
- ③ 施工実績が2件以上の者は、施工実績の成績点の平均点を評価の対象とする。

※評価点は総合評価タイプ別に異なる。
上記は技術提案評価型 S型(地域貢献等追加)の場合。

⑤オーバースペックを防止するための情報提供

平成23年度より、オーバースペック等の理由により評価しない技術提案の事例(54項目)【各地方整備局(港湾空港部)統一】をホームページにて公表するとともに、個別工事の技術提案説明書にも明記している。
また、平成24年度からは、中国地方整備局 港湾空港部の指定事項(8項目)を追加している。

平成25年度は、**過剰な技術提案の更なる抑制を目的**として、中国地方整備局 港湾空港部の指定事項に3項目を追加する。

■オーバースペック等の理由により評価しない技術提案(中国地方整備局 港湾空港部 指定事項)

番号	評価しない項目	補足説明
①	特記仕様書に指定するコンクリートの配合条件の変更	各種モルタル及びペーストの配合条件の変更も含む。
②	JIS A 6204に規定するコンクリート用化学混和剤の使用	
③	パイブレータの使用に関する提案	特殊パイブレータの使用に関する提案も含む。
④	防錆目的のエポキシ樹脂塗装鉄筋等の使用	
⑤	汚濁低減・拡散防止対策における水質監視	
⑥	凝集剤・沈降剤の使用	
⑦	土運船の泥艙からの土砂のオーバーフロー対策	
⑧	工事目的物以外の任意仮設物を残置する提案	
⑨	別件工事に引き継ぐリース材の規格を変更する提案	
⑩	港湾管理者等との協議・調整を前提とする提案	
⑪	標準案と比較して明らかに濁りの発生が増大する提案	

方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保

(1) 評価項目の更なる見直し【一部見直し】

① 担当技術者の評価を追加(工事技術的難易度Ⅱ以下に適用)

技術者における同種工事の施工実績において、**従事役職の評価に担当技術者を追加し、若手の人材育成を図る。**

現行			二極化(中国地整案)		
評価項目	評価点	評価基準	評価項目	評価点	評価基準
平成14年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	1	国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験	平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	6	国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験
	0.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験		4.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験
	0	上記以外の施工経験		3	民間の工事で主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験

※評価点は総合評価タイプ別に異なる。上記は施工能力評価型(Ⅰ型)の場合。

② 作業船の自社保有状況の評価を追加

災害協定の締結の有無と合わせて災害時に活用可能な作業船の保有状況の評価を追加し、**災害等の緊急時に** **おいて、対応可能な企業をより高評価とする。**

現行			二極化(中国地整案)		
評価項目	評価点	評価基準	評価項目	評価点	評価基準
災害協定に基づく地域貢献の実績 [過去5年間(平成19~23年度)] 注8)	1	中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、平成19~23年度に災害支援の実績がある	平成25年度の災害協定締結の有無及び災害時に活用可能な作業船等の自社保有状況 注10)、注11)、注12)	1	平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、 作業船等の自社保有がある
	0.5	中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している		0.5	平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している、 あるいは作業船等の自社保有がある
	0	中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結及び平成19~23年度に災害支援の実績がともにない		0	上記以外

注10)災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応急対策業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注11)災害時に活用可能な作業船等とは、「浚渫船」「起重機船(クレーン付台船含む)」「杭打船」「コンクリートミキサー船」「地盤改良船」「ケーソン製作用台船」「揚土船」「引船(押船含む)」「交通船」「土運船」「揚錨船」「台船」「ガット船(ガットバーჯ含む)」「潜水士船」「バックホウ」「ブルドーザ」「ダンプトラック」「移動式クレーン」とする。

注12)リース保有、備船及び共同保有は除く。

方針Ⅲ：技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化

(1) 技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化【一部見直し】

① 総合評価落札方式の適用区分に応じた技術提案数の設定

現行			二極化(中国地整案)		
総合評価タイプ	指定テーマ数	提案数	総合評価タイプ	指定テーマ数	提案数
高度技術提案型 (WTO)	4テーマ (2~4テーマ)	3提案/テーマ (3~5提案/テーマ)	技術提案評価型A型 (WTO)	4テーマ (2~4テーマ)	3提案/テーマ (3~5提案/テーマ)
標準Ⅰ型 (WTO)	2テーマ (2~3テーマ)	3提案/テーマ (3~5提案/テーマ)	技術提案評価型S型 (WTO)	2テーマ (2~3テーマ)	3提案/テーマ (3~5提案/テーマ)
標準Ⅰ型	2テーマ (2~3テーマ)	3提案/テーマ (3~5提案/テーマ)	技術提案評価型S型 (チャレンジ型)	2テーマ (2~3テーマ)	3提案/テーマ (3~5提案/テーマ)
標準Ⅱ型	1テーマ (1~2テーマ)	4提案/テーマ (3~5提案/テーマ)	技術提案評価型S型	1テーマ (1~2テーマ)	3提案/テーマ (3~5提案/テーマ)
簡易型	1テーマ (1テーマ)	3所見/テーマ (3~5所見/テーマ)	技術提案評価型S型 (地域貢献等追加)	1テーマ (1~2テーマ)	3所見/テーマ (3~5所見/テーマ)
			施工能力評価型Ⅰ型 (施工計画重視型、 地域貢献等追加)		
			施工能力評価型Ⅰ型		
			施工能力評価型Ⅰ型 (地域貢献等追加)		
			施工能力評価型Ⅱ型		
施工能力評価型Ⅱ型 (地域貢献等追加)	-	-			

②施工計画の更なる簡素化(施工計画書の提出を取り止め)

施工計画は、工事全般の施工計画の適切性を確認するために提出を求めている。

平成24年度には、建設関係団体からの負担軽減の要望もあり、施工計画書の内容及び枚数を減らし、施工計画書の簡素化を図ったところである。

平成25年度においては、技術提案評価型について**施工計画を更に簡素化し企業の資料作成の負担低減を図るため、施工計画書の提出を取り止め、工程計画表のみ提出を求めることとする。**

現行

施工計画	サイズ	枚数	内 容
施工計画書	A4	1枚	施工方法(フロー図のみ)
工程計画表		1枚	特記仕様書の工事内容の工種名称欄 (共通仮設除く)の工種毎に記載



二極化(中国地整案)

施工計画	サイズ	枚数	内 容
施工計画書	A4	1枚	施工方法(フロー図のみ)
工程計画表		1枚	特記仕様書の工事内容の工種名称欄 (共通仮設除く)の工種毎に記載

2. 平成25年度の入札・契約の基本方針(業務関係)

方針 I : 品質の向上及び競争性の確保

(1) 評価項目の更なる見直し

① 地域精通度評価の見直し

- ・業務内容(地域精通度に特化した業務)を考慮し、**地域精通度の評価を必須項目から選択項目に設定**する。
- ・業務内容により、限定された当該港がある場合は、**①評価の記載を県内から当該港と設定**を行い、業務成果の品質向上を図る。

地域精通度	地域を限定する業務の場合		
	平成24年度	平成25年度(案)	評価点
過去10年間(平成〇年度から本業務の公示日まで)の周辺地域における業務実績の有無	以下の順位で評価する。 ①〇〇県内における業務実績有り ②上記①以外の中国〇県内における業務実績有り ③上記以外	以下の順位で評価する。 ①当該港(空港)における業務実績有り ②〇〇県内における業務実績有り ③上記以外	① 4 ② 2 ③ 0

配点:総合評価方式 標準型(2テーマ)の場合

適用時期:平成25年4月1日以降に入札手続きを開始する業務

対象業務:全ての業務



②技術提案の評価実績の追加

- ・プロポーザル方式において、**過去に技術提案された資料の評価を行うことで、インセンティブを与え一層の競争性の確保を図る。**（評価の適用は、平成25年10月1日以降に公告手続きを開始する業務）
- ・過去(H25.4.1～9.30迄に契約した業務)に技術提案(特定テーマ)を提出したものの、契約に至らなかった**技術提案の「技術点」(得点上位の最大3件の合計点)を評価値**として与え評価を行う。

技術提案力の評価（4段階評価）

- | | | |
|---|----|---------------------|
| ① | 5点 | 評価値20点以上 |
| ② | 4点 | 評価値10点以上～20点未満 |
| ③ | 3点 | 評価値5点以上～10点未満 |
| ④ | 0点 | 評価値5点未満または技術提案実績無し。 |

※事例：A社が過去の業務（3件の実績有り）を応募したものの契約までに至らなかった場合

技術提案（特定テーマ）の得点率（技術点/満点）

業務①	0.83	
業務②	0.82	
業務③	0.66	
合計	2.31	→評価値23.1 (2.31×10) → <u>評価① 5点 (評価値20点以上)</u>

適用時期：平成25年10月1日以降に広告手続きを開始する業務
（技術提案の評価実績は平成25年4月1日～9月30日迄に契約を行った業務を対象）

対象業務：プロポーザル方式の業務

③専門的資格評価の追加

- ・配置予定管理技術者資格の申請に加えて、専門的な資格も申請することで加点する。
- ・配置予定管理技術者資格として評価した場合には、専門的な資格としての評価はしない。

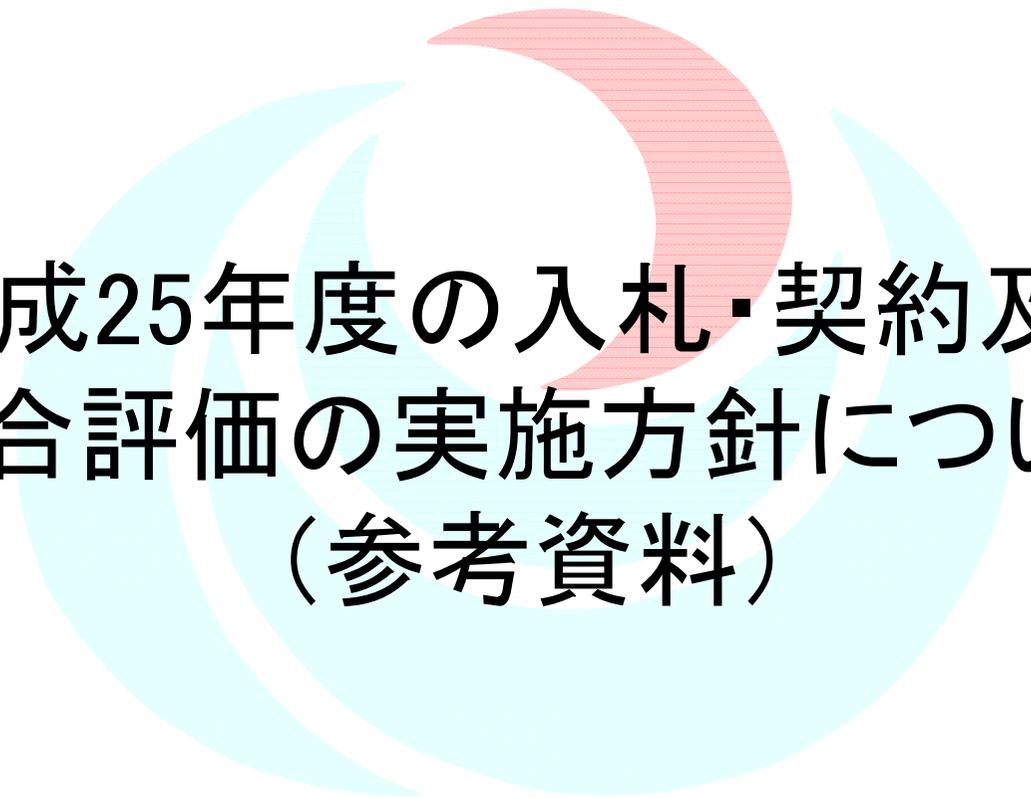
【事例】

評価対象資格	資格	評価	評価点
配置予定管理技術者資格	技術士等	○	3点
専門的な資格	RCCM等	○	1点

配点：総合評価方式 標準型(2テーマ)の場合

適用時期：平成25年4月1日以降に入札手続きを開始する業務

対象業務：全ての業務



平成25年度の入札・契約及び
総合評価の実施方針について
(参考資料)

平成25年3月8日

中国地方整備局

港湾空港部

○技術提案評価型(S型、WTO)

旧標準 I 型(WTO)

標準 I 型 WTO [30点~50点][40点]			
評価項目		評価基準	配点
技術提案	技術提案(2~3項目)[2項目]	技術提案数は各指定テーマに対して3提案とする	30~40点 【40点】

本省(案)

●段階選抜 技術提案評価型S型・WTO						
評価項目(段階選抜)			評価基準	配点		
①企業の 能力等	過去○年 間の同種 工事実績	同種性(※ 1)	より同種性の高い工事(※1)の実績あり	9点	9点	15点
			同種性が認められる工事(※2)の実績あり	0点		
		発注者評 価(※4)	高評価(※5)	6点	6点	
			平均的評価(※6)	3点		
低評価(※7)	0点					
②技術者 の能力等	過去○年 間の同種 工事実績	同種性・立 場	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	9点	9点	15点
			より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	4点		
			同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	0点		
			発注者評 価(※4)	高評価(※5)		
		平均的評価(※6)	3点			
		低評価(※7)	0点			

- ※1: 企業・技術者の同種工事実績については、定型様式にて提出させる
 ※2: 実績要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件等について 更なる同種性が認められる工事
 ※3: 実績要件と同様の同種性が認められる工事
 ※4: 同種実績の発注者に3段階で評価を依頼。直轄実績がある場合は直轄実績を優先させることも可
 ※5: 国交省直轄の成績評定の場合、78点以上
 ※6: 国交省直轄の成績評定の場合、74点以上78点未満
 ※7: 国交省直轄の成績評定の場合、74点未満
 ※8: 現場代理人経験を監理技術者と同等評価する場合は、監理技術者相当資格の保有を確認することが望ましい。
 ※9: 施工体制確認型でない場合は、50点を上限とする。

●総合評価 技術提案評価型S型・WTO					
評価項目(総合評価)		評価基準	配点		
③技術提案		高い効果が期待できる	6点	6点 (×5提案 ×5テーマ)	60点 (※9)
		効果が期待できる	3点		
		一般的事項のみの記載となっている	0点		
④ヒアリング	技術提案 に対する 理解度	提案を十分に理解している	×1.0	③の点数に乗じる	
		提案を理解している	×0.75		
		上記以外	×0.0		

中国地整(案)

●段階選抜 技術提案評価型(S型・WTO)[30点]						
評価項目		評価点	評価基準	配点		
施工 能力等	企業 の 能力等	5 2.5 0	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績	15点		
			地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績			
			民間での施工実績			
		4 0	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績の施工規模 ※当該工事の設計数量 注4 グラブ浚渫船による海上での浚渫あるいは床掘工事において浚渫土量○○○m3		当該工事の設計数量以上	
			6 3 0		平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績における発注者評価 注5)	高評価 平均的評価 低評価
					3 1.5 0 3 0 3 0 6 3 0	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績
	地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績					
	民間での施工実績					
	主任(監理)技術者あるいは現場代理人としての施工経験					
	担当技術者としての施工経験					
	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績における発注者評価 注5)	高評価 平均的評価 低評価				

- 注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第53号)の第7条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。
 注2) 高速度道路6社の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。
 注3) その他の地方公共団体が出資している公社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。
 注4) 当該工事の設計数量は、同種工事要件の設定根拠となる当該工事の設計数量を記載すること。(数量は1万以上の場合は万単位まで、1万未満の場合は有効数字1桁で記載する)
 注5) 同種工事の施工実績の発注者に3段階で評価を依頼。
 各地方整備局(港湾空港部)の成績評定点の場合は、以下の評価とする。
 高評価(78点以上)、平均的評価(74点以上78点未満)、低評価(74点未満)

●総合評価 技術提案評価型(S型・WTO)[60点]					
評価項目		評価点	評価基準	配点	
技術提案	技術提案(1~2項目)[2項目]		技術提案数は指定テーマに対して3~5提案とする【3提案】	60点	
ヒアリング 注6)	技術提案に対する理解度	×1.0	提案を十分に理解している	「技術提案」の点数に乗じる	
		×0.75	提案を理解している		
		×0.0	上記以外		

- 注6) ヒアリングを実施した場合のみ
 ※【 】書きは、標準的な運用

○技術提案評価型(S型、チャレンジ型)

旧標準 I 型

本省(案)

中国地整(案)

標準 I 型【30点～50点】【40点】			
評価項目		配点	評価基準
技術提案・施工計画	技術提案(2～3項目)【2項目】		技術提案数は各指定テーマに対して3提案とする
企業の施工能力	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	1	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績
		0.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績
		0	民間での施工実績
		3	80点以上
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の工事成績評定点の平均点	2	75点以上80点未満
	過去5年間(平成19～23年度)	1	70点以上75点未満
		0	70点未満又は施工実績なし
		1	局長表彰の実績有り
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優良工事表彰または安全管理優良講義者表彰(過去5年間(平成20～24年度))	0.5	事務所長表彰の実績有り
		0	表彰なし
	手持ち工事量	1(1)	0件 (0件)
	【当該年度における中国地方整備局(港湾空港関係)発注工事の受注件数 注4)、注5)】	0.5	1件 (—)
		0(0)	2件以上 (1件以上) ()書きは分任官(注)
	新技術の採用 【加点評価された技術提案に関する新技術のみを評価対象とする】注6)	1	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用有り
		0	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用無し
工事成績優秀企業認定制度の表彰 【カード制度】(港湾空港関係) 【過去2年間(平成23～24年度)】注7)	2	表彰の実績有り	
	0	表彰なし	
施工能力等	平成14年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	1	国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験
		0.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験
		0	全発注機関の工事で担当技術者以上の施工経験
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良技術者表彰(配置予定技術者としての申請がある場合に限る)【過去5年間(平成20～24年度)】	1	局長表彰の実績有り
		0.5	事務所長表彰の実績有り
		0	表彰なし
	継続教育学習(CPD) 【過去5年間(平成19～23年度)】	1	評価基準を満足している
	0	評価基準を満足していない	

技術提案評価型S型・非WTO (チャレンジ型)				
評価項目		評価基準	配点	
①技術提案		高い効果が期待できる	4点	4点(×5提案×2テーマ) 40点(※3)
		効果が期待できる	2点	
		一般的事項のみの記載となっている	0点	
企業の能力等	②過去〇年間の同種工事実績	より同種性の高い工事(※1)の実績あり	3点	3点
		同種性が認められる工事(※2)の実績あり	0点	
		③その他自由設定項目 (上限を2点とする)	0～2点	
技術者の能力等	④過去〇年間の同種工事実績	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	4点	4点
		より同種性の高い工事において、担当技術者として従事等	2点	
		同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	0点	
		⑤その他自由設定項目 (上限を1点とする)	0～1点	
ヒアリング	⑥監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	④の同種工事実績の点数に乗じる
		一定の監理能力が期待できる	×0.75	
		上記以外	×0.0	
	⑦技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0	①の点数に乗じる
		提案を理解している	×0.75	
		上記以外	×0.0	

技術提案評価型(S型、チャレンジ型)【40点～50点】【50点】				
評価項目		配点	評価基準	配点
技術提案	技術提案(1～2項目)【2項目】		技術提案数は各指定テーマに対して3～5提案とする【3提案】	30～40点【40点】
企業の施工能力等	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	2	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績	5点
		1	地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績	
		0	民間での施工実績	
		1	当該工事の設計数量以上	
		0	当該工事の設計数量以下	
	新技術の採用 【加点評価された技術提案に関する新技術のみを評価対象とする】注5)	1	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用有り	5点
		0	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用無し	
		1	「ISO9001」及び「ISO14001」の両方を取得	
		0.5	「ISO9001」又は「ISO14001」のいずれかを取得	
		0	取得なし	
	ISO9001及びISO14001の認証取得状況	2	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績	5点
		1	地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 注1)、注2)、注3)	
		0	民間での施工実績	
		1	主任(監理)技術者あるいは現場代理人としての施工経験	
		0	担当技術者としての施工経験	
平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績における従事役職	1	当該工事の設計数量以上	5点	
	0	当該工事の設計数量以下		
	1	評価基準を満足している		
	0	評価基準を満足していない		
	×1.0	十分な監理能力が確認できる		技術者の能力等における「同種工事の施工経験」及び「同種工事の施工経験の施工規模」の合計点数に乗じる
ヒアリング 注6)	⑥監理能力	×0.75	一定の監理能力が期待できる	「技術提案」の点数に乗じる
		×0.0	上記以外	
		×1.0	提案を十分に理解している	
	技術提案に対する理解度	×0.75	提案を理解している	「技術提案」の点数に乗じる
		×0.0	上記以外	

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第59号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。
注2) 高速度道路6社の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。
注3) その他の地方公共団体が出資している公社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。
注4) 手持ち工事量は申請書提出期限日までの受注件数を基に評価する。
注5) 分任官工事の場合は、「当該年度における〇〇事務所発注工事(本官は除く)の受注件数」に書き換えるものとする。
注6) 新技術の採用については、加点評価された技術提案に関する新技術のうち、NETIS登録番号の末尾「～V」の技術又は「～A」で国土交通省での施工実績が5件以上ある技術の評価対象とする。なお、施工実績の件数は、新技術活用システムにより申請書提出期限日での件数を対象とする。
注7) 認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点に2点を加える。但し、加算点の合計は10点を上限とする。
※【 】書きは、標準的な運用

※1: 実績要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件等について 更なる同種性が認められる工事
※2: 実績要件と同様の同種性が認められる工事
※3: 技術提案が1テーマの場合は30点
※4: 現場代理人経験を監理技術者と同等評価する場合は、監理技術者相当資格の保有を確認することが望ましい。

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第53号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。
注2) 高速度道路6社の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。
注3) その他の地方公共団体が出資している公社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。
注4) 当該工事の設計数量は、同種工事要件の設定根拠となる当該工事の設計数量を記載すること。(数量は1万以上の場合は万単位まで、1万未満の場合は有効数字1桁で記載する)
注5) 新技術の採用については、加点評価された技術提案に関する新技術のうち、NETIS登録番号の末尾「～V」の技術又は「～A」で国土交通省での施工実績が5件以上ある技術の評価対象とする。なお、施工実績の件数は、新技術活用システムにより申請書提出期限日での件数を対象とする。
注6) ヒアリングを実施した場合のみ。
※【 】書きは、標準的な運用

○技術提案評価型(S型)

旧標準Ⅱ型

標準Ⅱ型【32点～42点】【36点】			
評価項目	評価点	評価基準	配点
技術提案 施工計画	技術提案(1～2項目)【1項目】		20～30点 【24点】
企業等 施工能力	1	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績	10点
	0.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績	
	0	民間での施工実績	
	3	80点以上	
	2	75点以上80点未満	
	1	70点以上75点未満	
	0	70点未満又は施工実績なし	
	1	局長表彰の実績有り	
	0.5	事務所長表彰の実績有り	
	0	表彰なし	
施工能力 等	1(1)	0件 (0件)	10点
	0.5	1件 (→)	
	0(0)	2件以上 (1件以上) (←)書きは分任官(注)	
	1	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用有り	
	0	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用無し	
	2	表彰の実績有り	
	0	表彰なし	
	1	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用有り	
	0	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用無し	
	0	表彰なし	
配置予定 技術者の 能力	1	国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験	10点
	0.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験	
	0	全発注機関の工事で担当技術者以上の施工経験	
	1	局長表彰の実績有り	
	0.5	事務所長表彰の実績有り	
	0	表彰なし	
	1	評価基準を満足している	
	0	評価基準を満足していない	
	1	中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、平成19～23年度に災害支援の実績がある	
	0.5	中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している	
地域 貢献度	1	中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結及び平成19～23年度に災害支援の実績がある	2点
	0.5	中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している	
	0	中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結及び平成19～23年度に災害支援の実績がある	
	1	中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰状・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。	
	0.5	平成20～23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績あり(1回/年×4年間=4回)	
	0	平成20～23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績が無いが、平成20～23年度に1回以上の活動実績あり	
	0.5	平成20～23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績あり(1回/年×4年間=4回)	
	0	実績なし	
	1	ボランティア活動による地域貢献の実績(過去4年間(平成20～23年度)注9)、注10、注11、注12)	
	0.5	注9)寄付(寄贈)行為、行政機関以外(学校教育法(以下「学校教育法」とする。))の募集、表彰状・感謝状の受賞対象者が個人名の場合、工事説明会、見学会等のイメージアップ活動のみなされる実績については、評価しない。	

注1)特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭59年法律第53号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。

注2)高速道路6社の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。

注3)その他の地方公共団体が出資している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。

注4)持ち手工事又は申請書提出期限日までの受注件数を基に評価する。

注5)分任官工事の場合は、「当該年度における〇〇事務所発注工事(本官を除く)の受注件数」に書き換えるものとする。

注6)新技術の採用については、加点評価された技術提案に関する新技術のうち、NETIS登録番号の未導入(→)の技術又は「A」で国土交通省での施工実績が5件以上ある技術を評価対象とする。なお、施工実績の件数は、新技術活用システムにより申請書提出期限日での件数を対象とする。

注7)認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点に点を加える。但し、加算点の合計は10点を上限とする。

注8)災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応対業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注9)寄付(寄贈)行為、行政機関以外(学校教育法(以下「学校教育法」とする。))の募集、表彰状・感謝状の受賞対象者が個人名の場合、工事説明会、見学会等のイメージアップ活動のみなされる実績については、評価しない。

※学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号)最終改正(平成二十三年六月三十一日法律第六十一号(「実績の事例」)ボランティアサポートプログラム、グリーンアップキャンペーン、リフレッシュ瀬戸内、男島潮流域清掃大作戦 等

注10)証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名、捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状)新聞記事(新聞社・掲載年月日・活動名・参加会社名が分かるもの)を添付すること。

注11)活動実績については、各年報に異なる実績でも可とする。

注12)主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合に限り、参加者(企業名)、活動名・活動年月日が分かる写真での証明でも可とする。但し、写真での参加実績の証明があった場合は、事前に当局の権限を得ること。

(例)参加者が企業名、日付の入った黒板を持ち、背景に〇回〇〇〇〇清掃と書かれた横や縦及び他の参加者が写っている写真

※【←】書きは、標準的な運用

本省(案)

技術提案評価型S型・非WTO					
評価項目	評価基準	配点			
①技術提案	高い効果が期待できる	4点	4点(×5提案 ×27-マ)		
	効果が期待できる	2点			
	一般的事項のみの記載となっている	0点	40点 (※3)		
	より同種性の高い工事(※1)の実績あり	3点			
	同種性が認められる工事(※2)の実績あり	0点			
②過去〇年間の同種工事実績	80点以上	4点	3点		
	75点以上80点未満	2点			
	70点以上75点未満	1点			
	70点未満	0点			
	70点未満又は施工実績なし	0点			
③同じ工種区分の〇年間の平均成績	80点以上	4点	4点		
	75点以上80点未満	2点			
	70点以上75点未満	1点			
	70点未満	0点			
	70点未満又は施工実績なし	0点			
④表彰(同じ工種区分の工事に関わらず過去〇年間を対象)	表彰あり	1点	1点		
	表彰なし	0点			
	表彰あり	1点			
	表彰なし	0点			
	表彰なし	0点			
⑤その他自由設定項目	(上限を2点とする)	0～2点	2点		
技術者の 能力等	⑥過去〇年間の同種工事実績	同種性・立場	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	4点	10点
			より同種性の高い工事において、担当技術者として従事等	2点	
	⑦同じ工種区分の〇年間の平均成績	80点以上	4点	4点	
		75点以上80点未満	2点		
		70点以上75点未満	1点		
	⑧表彰(同じ工種区分の工事に関わらず過去〇年間を対象)	表彰あり	1点	1点	
		表彰なし	0点		
		表彰なし	0点		
	⑨その他自由設定項目	(上限を1点とする)	0～1点	1点	
⑩監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	⑥の同種工事実績の点数に乗じる		
	一定の監理能力が期待できる	×0.75			
	上記以外	×0.0			
	提案を十分に理解している	×1.0			
⑪技術提案に対する理解度	提案を理解している	×0.75	①の点数に乗じる		
	上記以外	×0.0			
	提案を十分に理解している	×1.0			
	提案を理解している	×0.75			

※1)実績要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件等について 更なる同種性が認められる工事

※2)実績要件と同様の同種性が認められる工事

※3)技術提案が1テーマの場合は30点

※4)現場代理人経験を監理技術者と同等評価する場合は、監理技術者相当資格の保有を確認することが望ましい。

中国地整(案)

技術提案評価型(S型)【50点～60点】【60点】			
評価項目	評価点	評価基準	配点
技術提案	技術提案(1～2項目)【1項目】		30～40点 【40点】
企業等 施工能力	1	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績	10点
	0.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績	
	0	民間での施工実績	
	3	80点以上	
	2	77.5点以上80点未満	
	1	75点以上77.5点未満	
	0	72.5点以上75点未満	
	1	70点以上72.5点未満	
	0	70点未満	
	0	70点未満	
施工能力 等	1	局長表彰の実績有り。	10点
	0.5	事務所長表彰の実績有り	
	0	表彰なし	
	1	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用有り	
	0	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用無し	
	1	表彰の実績有り	
	0	表彰なし	
	1	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用有り	
	0	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用無し	
	0	表彰なし	
配置予定 技術者の 能力	1	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績	10点
	0.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績	
	0	民間での施工実績	
	1	主任(監理)技術者あるいは現場代理人としての施工経験	
	0	担当技術者としての施工経験	
	1	当該工事の設計数量以上	
	0	当該工事の設計数量以下	
	4	80点以上	
	3	77.5点以上80点未満	
	2	75点以上77.5点未満	
1.5	72.5点以上75点未満		
1	70点以上72.5点未満		
0	70点未満		
地域 貢献度	1	局長表彰の実績有り	10点
	0.5	事務所長表彰の実績有り	
	0	表彰なし	
	1	評価基準を満足している	
	0	評価基準を満足していない	
	1	中国地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の工事成績評価点の平均点(過去5年間(平成19～23年度)注5)、注7)	
	4	80点以上	
	3	77.5点以上80点未満	
	2	75点以上77.5点未満	
	1.5	72.5点以上75点未満	
1	70点以上72.5点未満		
0	70点未満		
中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良技術者表彰(配置予定技術者としての申請がある場合に限る)(過去5年間(平成20～24年度))	1	局長表彰の実績有り	10点
	0.5	事務所長表彰の実績有り	
	0	表彰なし	
	1	評価基準を満足している	
0	評価基準を満足していない		
継続教育学習(CPD)(過去5年間(平成20～24年度))	1	十分な監理能力が確認できる	⑥の同種工事実績の点数に乗じる
	0.75	一定の監理能力が期待できる	
	0	上記以外	
	1	提案を十分に理解している	
技術提案に対する理解度	1	提案を理解している	①の点数に乗じる
	0.75	提案を理解している	
	0	上記以外	
	1	提案を十分に理解している	

注1)特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭59年法律第53号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。

注2)高速道路6社の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。

注3)その他の地方公共団体が出資している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。

注4)当該工事の設計数量は、同種工事案件の設定規模となる当該工事の設計数量を記載すること。(数量は1万以上的場合は万単位で、1万未満の場合は有効数字1桁で記載する)

注5)工事成績評価点の平均点の算定方法は下記によるものとする。

①施工実績がない者については、基礎点72.5点を与え、評価点は1.5点とする。

②施工実績が1件の者については、施工実績の工事成績評価点と基礎点72.5点の平均点を評価の対象とする。

③施工実績が2件以上の者については、施工実績の工事成績評価点の平均点を評価の対象とする。

注6)新技術の採用については、加点評価された技術提案に関する新技術のうち、NETIS登録番号の実績(→)の技術又は「A」で国土交通省での施工実績が5件以上ある技術を評価対象とする。なお、施工実績の件数は、新技術活用システムにより申請書提出期限日での件数を対象とする。

注7)主任(監理)技術者又は現場代理人として従事した工事の工事成績評価点とする。

注8)ヒアリングを実施した場合のみ。

※【←】書きは、標準的な運用

○技術提案評価型(S型、地域貢献等追加タイプ)

旧標準Ⅱ型

標準Ⅱ型【32点～42点】【36点】			
評価項目	評価点	評価基準	配点
技術提案・施工計画	技術提案(1～2項目)【1項目】		20～30点 【24点】
企業の施工能力	1	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績	10点
	0.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績	
	0	民間での施工実績	
	3	80点以上	
	2	75点以上80点未満	
	1	70点以上75点未満	
	0	70点未満又は施工実績なし	
	1	局長表彰の実績有り	
	0.5	事務所長表彰の実績有り	
	0	表彰なし	
施工能力等	1	0件 (0件)	10点
	0.5	1件 (—)	
	0	2件以上 (1件以上) (—)書きは分任官(注)	
	0	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用有り	
	0	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用無し	
	2	表彰の実績有り	
	0	表彰なし	
	1	国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験	
	0.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験	
	0	全発注機関の工事で担当技術者以上の施工経験	
地域貢献度	1	局長表彰の実績有り	2点
	0.5	事務所長表彰の実績有り	
	0	表彰なし	
	1	評価基準を満足している	
	0	評価基準を満足していない	
	1	中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、平成19～23年度に災害支援の実績がある	
	0.5	中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している	
	0	中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結し及び平成19～23年度に災害支援の実績がともにない	
	1	中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰状・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。	
	0.5	平成20～23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績あり(1回/年×4年間＝4回)	

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中国国際空港株式会社(中国国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第53号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。

注2) 高速道路会社の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。

注3) その他の地方公共団体が投資している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。

注4) 手持ち工事量は申請書提出期限日までの受注件数を基に評価する。

注5) 分任官工事の場合は、「当該年度における〇〇事務所発注工事(本官は除く)の受注件数」に書き換えるものとする。

注6) 新技術の採用については、加算評価された技術提案に関する新技術のうち、NETIS登録番号の末尾「-V」の技術は「-A」で国土交通省での施工実績が5件以上ある技術の評価対象とする。なお、施工実績の件数は、新技術活用システムにより申請書提出期限日までの件数を対象とする。

注7) 認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点に2点を加える。但し、加算点の合計は10点を上限とする。

注8) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応対策業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注9) 寄付(寄附)行為、行政機関以外(学校教育法※に基づき(学校等)の実績、表彰状・感謝状の受賞対象者が個人名のみ場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動とみなされる実績)については、評価しない。

注10) 高速道路会社の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。

注11) 証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状・新聞記事(新聞社・掲載年月日・活動名・参加会社名が分かるもの)を添付すること。

注12) 活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。

注13) 主催又は共催者から参加証明書の写しが発行されない場合に限り、参加者(企業名)・活動名・活動年月日分かる写での証明でも可とする。但し、写真での参加実績の証明のみあっては、事前に当局の確認を得ること。

(例：参加者が企業名、日付の入った黒板を持ち、背景に〇〇回〇〇清掃と書かれた幟や看板及び他の参加者が写っている写真)

※【—】書きは、標準的な運用

本省(案)

技術提案評価型S型・非WTO(地域貢献等追加)					
評価項目	評価基準	配点			
①技術提案	高い効果が期待できる	4点	4点(×5提案×2テーマ)		
	効果が期待できる	2点			
	一般的事項のみの記載となっている	0点			
	より同種性の高い工事(※1)の実績あり	3点			
	同種性が認められる工事(※2)の実績あり	0点			
②過去〇年間の同種工事実績	80点以上	3点	3点		
	75点以上80点未満	2点			
	70点以上75点未満	1点			
	70点未満	0点			
	③同じ工種区分の〇年間の平均成績	80点以上		3点	
④表彰(同じ工種区分の工事に関わらず過去〇年間を対象)	表彰あり	1点	1点		
	表彰なし	0点			
	⑤その他自由設定項目	(上限を1点とする)		0～1点	
	⑥過去〇年間の同種工事実績	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事		3点	3点
		より同種性の高い工事において、担当技術者として従事等		2点	
同種性が認められる工事において、担当技術者として従事		0点			
80点以上		3点			
75点以上80点未満		2点			
⑦同じ工種区分の〇年間の平均成績	75点以上80点未満	2点	3点		
	70点以上75点未満	1点			
	70点未満	0点			
	⑧表彰(同じ工種区分の工事に関わらず過去〇年間を対象)	表彰あり		1点	
	表彰なし	0点			
⑨その他自由設定項目	(上限を1点とする)	0～1点	1点		
	⑩地域貢献度・地域精通度等	地域貢献度・地域精通度等に係る項目(適宜設定)		0～4点	
	⑪監理能力	十分な監理能力が確認できる		×1.0	⑥の同種工事実績の点数に乗じる
		一定の監理能力が期待できる		×0.75	
		上記以外		×0.0	
提案を十分に理解している		×1.0			
提案を理解している		×0.75			
ヒアリング	提案を十分に理解している	×1.0	①の点数に乗じる		
	提案を理解している	×0.75			
	上記以外	×0.0			

※1:実績要件の同種性に加え、構造形式・規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件等について更なる同種性が認められる工事

※2:実績要件と同様の同種性が認められる工事

※3:技術提案がテーマの場合は30点

※4:現場代理人経験を監理技術者と同等評価する場合は、監理技術者相当資格の保有を確認することが望ましい。

※「地域精通度・貢献度等」の評価は4点を超えない範囲で必要に応じて設定し、能力評価点からその分を減ずる。

企業の能力等 ③同じ工種区分の〇年間の平均成績 ……4点→3点

⑤その他自由設定項目 ……2点→1点

技術者の能力等 ⑥過去の〇年間の同種工事実績 ……4点→3点

⑦同じ工種区分の〇年間の平均成績 ……4点→3点

上記で減じた4点で「地域精通度・貢献度」を設定

中国地整(案)

技術提案評価型(S型、地域貢献等追加タイプ)【50点～60点】【60点】			
評価項目	評価点	評価基準	配点
技術提案	技術提案(1～2項目)【1項目】		30～40点 【40点】
企業の施工能力	2	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績	8点
	1	地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績	
	0	民間での施工実績	
	1	当該工事の設計数量以上	
	0	当該工事の設計数量以下	
	3	80点以上	
	2	77.5点以上80点未満	
	1.5	75点以上77.5点未満	
	1	72.5点以上75点未満	
	0.5	70点以上72.5点未満	
施工能力等	1	局長表彰の実績有り	8点
	0.5	事務所長表彰の実績有り	
	0	表彰なし	
	0	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用有り	
	0	NETIS登録技術等(有用な新技術)の採用無し	
	1	国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績	
	0.5	地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績	
	0	民間での施工実績	
	1	主任(監理)技術者あるいは現場代理人としての施工経験	
	0	担当技術者としての施工経験	
技術者の能力等	1	当該工事の設計数量以上	8点
	0	当該工事の設計数量以下	
	3	80点以上	
	2	77.5点以上80点未満	
	1.5	75点以上77.5点未満	
	1	72.5点以上75点未満	
	0.5	70点以上72.5点未満	
	0	70点未満	
	1	局長表彰の実績有り	
	0.5	事務所長表彰の実績有り	
地域	1	当該地域における本支店、営業所等の有無(注8)	4点
	0.5	当該県内に支店・営業所有り	
	0	当該県内に支店・営業所無し	
	1	当該県内での実績有り	
	0.5	当該県内での実績無し	
	1	当該県内での実績有り	
	0	当該県内での実績無し	
	1	平成15年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	
	0	平成15年度以降に完成した近隣地域での施工実績の無	
	0	その他の地域での実績	
地域貢献度	1	平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、作業員の自社保有がある	4点
	0.5	平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している、あるいは作業員の自社保有がある	
	0	上記以外	
	×1.0	十分な監理能力が確認できる	
	×0.75	一定の監理能力が期待できる	
ヒアリング	×1.0	提案を十分に理解している	①の点数に乗じる
	×0.75	提案を理解している	
	×0.0	上記以外	

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中国国際空港株式会社(中国国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第53号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。

注2) 高速道路会社の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。

注3) その他の地方公共団体が投資している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。

注4) 当該工事の設計数量は、同種工事要件の設定根拠となる当該工事の設計数量を記載すること。(数量は1万以上の場合は万単位まで、1万未満の場合は有効数字1桁で記載する)

注5) 工事実績評価の平均点の算定方法は下記によるものとする。

①施工実績がない者については、基礎値72.5点を算定し、評価点は1点とする。

②施工実績が1件の者については、施工実績の工事実績評価点と基礎値72.5点の平均点を評価の対象とする。

③施工実績が2件以上の者については、施工実績の工事実績評価点と平均点を評価の対象とする。

注6) 新技術の採用については、加算評価された技術提案に関する新技術のうち、NETIS登録番号の実末「-V」の技術又は「-A」で国土交通省での施工実績が5件以上ある技術の評価対象とする。なお、施工実績の件数は、新技術活用システムにより申請書提出期限日までの件数を対象とする。

注7) 主任(監理)技術者又は現場代理人として従事した工事の工事実績評価点とする。

注8) 入札参加要件として、本支店、営業所の所在地を工事現場が所在する県内に限定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」を0点評価とする。

注9) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応対策業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注10) 証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状・新聞記事(新聞社・掲載年月日・活動名・参加会社名が分かるもの)を添付すること。

注11) 活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。

注12) 主催又は共催者から参加証明書の写しが発行されない場合に限り、参加者(企業名)・活動名・活動年月日分かる写での証明でも可とする。但し、写真での参加実績の証明のみあっては、事前に当局の確認を得ること。

注13) 「-A」は、備前及び共同保有は除く。

注14) ヒアリングを実施した場合のみ。

※【—】書きは、標準的な運用

○施工能力評価型（I型、施工計画重視型、地域貢献等追加タイプ）

旧簡易型

簡易型[30点~40点][30点]			
評価項目	評価点	評価基準	配点
簡易な施工計画	指定テーマ(1~2提案) [1提案]	技術的所見数は指定テーマに対して3所見とする	21~31点・地域項目加算点 (16~28) [16点]
企業の施工能力	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間の施工実績	9点
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の工事成績評定点の平均点(過去5年間/平成19~23年度)	3 80点以上 2 75点以上80点未満 1 70点以上75点未満 0 70点未満又は施工実績なし	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰または安全管理優良者表彰(過去5年間/平成20~24年度)	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	手持ち工事量 [当該年度における〇〇事務所発注工事(本官は除く)の受注件数] 注4)、注5)	(1)0件 (0件) (-)(0) - (1)件 (0)0 1件以上 (2件以上) ()書きは本官(注)	
	工事成績優秀企業認定制度の表彰(ゴールドカード制度)(港湾空港関係)(過去2年間/平成23・24年度) 注6)	2 表彰の実績有り 0 表彰なし	
	平成14年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験 0 全発注機関の工事で担当技術者以上の施工経験	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良技術者表彰(配置予定技術者としての申請がある場合に限る)(過去5年間/平成20~24年度)	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	継続教育学習(CPD)(過去5年間/平成19~23年度)	1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない	
	当該地域における本支店、営業所等の有無(注7)	1 当該県内に本社・本店有り 0.5 当該県内に支店・営業所有り 0 当該県内を除く中国4県に本社支店・営業所有り	
	平成14年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	1 当該県内での実績有り 0.5 当該県を除く中国4県での実績有り 0 その他の地域での実績	
平成14年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績	1 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績		
地域	災害協定に基づく地域貢献の実績(過去5年間/平成19~23年度) 注8)	1 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、平成19~23年度に災害支援の実績がある 0.5 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している 0 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結及び平成19~23年度に災害支援の実績がない	地域項目加算点 = 3点~5点 [5点]
	中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰状・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。	1	
	ボランティア活動による地域貢献の実績(過去4年間/平成20~23年度) 注9)、注10)、注11)、注12)	1	
	平成20~23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績あり(1回/年×4年連続=4回) 注9)、注10)、注11)、注12)	0.5	

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第53号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。

注2) 港湾道路社の低炭素化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。

注3) その他の地方公共団体が出資している公社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。

注4) 手持ち工事量は申請書提出期限日までの受注件数を基に評価する。

注5) 本官工事の場合は、当該年度における中国地方整備局(港湾空港関係)発注工事の受注件数に書き換えるものとする。

注6) 認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点に2点を加える。但し、加算点の合計は5点を上限とする。

注7) 入力参加要件として、本支店、営業所の所在地を工事施工場所が所在する県内に限定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」を0点評価とする。

注8) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応対対策業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注9) 寄付(寄贈)行為、行政機関以外(学校教育法に基づく「学校等」)の実績、表彰状・感謝状の受領対象者が個人のみ場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動とみなされる実績については、評価しない。

※学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号)最終改正:平成二十三年六月三日法律第六十一号(実績の事例) ボランティアサポートプログラム、クローズアップキャンペーン、リフレッシュ瀬戸内、児島湖流域清掃大作戦 等

注10) 証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状)新聞記事(新聞社)掲載年月日・活動名・参加会社名が分かるもの)を添付すること。

注11) 活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。

注12) 主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合に関し、参加者(企業名)、活動名・活動年月日に分かる写真の証明でも可とする。但し、写真での参加実績の証明にあたっては、事前に当局の確認を得ること。(例:参加者が企業名、日付の入った黒板を持ち、背景に〇回〇〇清掃と書かれた横看板及び他の参加者が写っている写真)

※ []書きは、標準的な運用

本省(案)

施工能力評価型 I 型(施工計画重視型、地域貢献等追加)					
評価項目	評価基準	配点			
①施工計画	極めて優れた施工計画である	20点	20点		
	優れた施工計画である	10点			
	一般的な施工計画である	0点			
	施工計画が不適切である	失格			
	②過去〇年間の同種工事実績	より同種性の高い工事(※1)の実績あり 同種性が認められる工事(※2)の実績あり	0~3点	3点	
企業の能力等	③同じ工種区分の〇年間の平均成績	80点以上 75点以上80点未満 70点以上75点未満 70点未満	0~3点	3点	
	④表彰(同じ工種区分の工事に問わず過去〇年間を対象)	表彰あり 表彰なし	0~1点	1点	
	⑤その他自由設定項目	(上限を1点とする)	0~1点	1点	
	技術者の能力等	⑥過去〇年間の同種工事実績	より同種性の高い工事において、担当技術者として従事 より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事 同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	0~3点	3点
		⑦同じ工種区分の〇年間の平均成績	80点以上 75点以上80点未満 70点以上75点未満 70点未満	0~3点	3点
⑧表彰(同じ工種区分の工事に問わず過去〇年間を対象)		表彰あり 表彰なし	0~1点	1点	
⑨その他自由設定項目		(上限を1点とする)	0~1点	1点	
⑩地域貢献度・地域精進度等		地域貢献度・地域精進度等に係る項目(適宜設定)	0~4点	4点	
ヒアリング	⑪監理能力	十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる 上記以外	×1.0 ×0.75 ×0.0	⑥の点数に 乗じる	
	⑫施工計画	施工計画の説明が適切である	可		不可の場合、 ①の評価結果に関わらず失格
		施工計画の説明が不適切である	不可		

※1:実績要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件等について 更なる同種性が認められる工事

※2:実績要件と同様の同種性が認められる工事

※3:現場代理人経験と監理技術者と同種評価の場合は、監理技術者相当資格の保有を確認することが望ましい。

※「地域精進度・貢献度等」の評価は4点を超えない範囲で必要に応じて設定し、能力評価点からその分を減ずる。

企業の能力等 ③同じ工種区分の〇年間の平均成績 ……4点→3点
⑤その他自由設定項目 ……2点→1点

技術者の能力等 ⑥過去の〇年間の同種工事実績 ……4点→3点
⑦同じ工種区分の〇年間の平均成績 ……4点→3点

上記で減じた4点で「地域精進度・貢献度」を設定

中国地整(案)

施工能力評価型(I型、施工計画重視型、地域貢献等追加タイプ) [40点]			
評価項目	評価点	評価基準	配点
施工計画	0~20	特に重要と考えられる工種に係る施工方法や環境対策等の配すべき事項 指定テーマ [1提案]	20点
	20	技術的所見数は指定テーマに対して3所見とする。	
企業の施工能力等	0~8	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	8点
	8	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績の施工規模 ※当該工種の設計費は、上記の企業能力等における同種工事の施工実績の施工規模と同様	
	8	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の工事成績評定点の平均点(過去5年間/平成19~23年度) 注5)	
	8	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰または安全管理優良者表彰(過去5年間/平成20~24年度)	
	8	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良技術者表彰(配置予定技術者としての申請がある場合に限る)(過去5年間/平成20~24年度)	
	8	継続教育学習(CPD)(過去5年間/平成19~23年度)	
	8	当該地域における本支店、営業所等の有無(注7)	
	8	平成15年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	
	8	平成15年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績	
	8	災害協定に基づく地域貢献の実績(過去5年間/平成19~23年度) 注8)	
地域	0~4	中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、平成19~23年度に災害支援の実績がある 0.5 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している 0 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結及び平成19~23年度に災害支援の実績がない	4点
	4	中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰状・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。	
	4	ボランティア活動による地域貢献の実績(過去4年間/平成20~23年度) 注9)、注10)、注11)、注12)	
	4	平成20~23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績あり(1回/年×4年連続=4回) 注9)、注10)、注11)、注12)	
ヒアリング	0~6	⑪監理能力	⑥の点数に 乗じる
	6	十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる 上記以外	
施工計画	可	施工計画の説明が適切である	不可の場合、 ①の評価結果に関わらず失格
	不可	施工計画の説明が不適切である	

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中国国際空港株式会社(中国国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第53号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。

注2) 港湾道路社の低炭素化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。

注3) その他の地方公共団体が出資している公社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。

注4) 当該工種の設計費は、同種工事案件の設定費または当該工事の設計費を記載すること。(数量は1万円以上の場合は千単位で、1万円未満の場合は有効数字1桁に記載する)

注5) 工事成績評定点の平均点の評価方法は下記に示すものとする。

①施工実績がない者については、基礎点72.5点を考え、評価点は1点とする。

②施工実績が1件の者については、施工実績の工事成績評定点を基礎点72.5点の平均点を評価の対象とする。

③施工実績が2件以上の者については、施工実績の工事成績評定点の平均点を評価の対象とする。

注6) 主任(監理)技術者又は現場代理人として従事した工事の工事成績評定点とする。

注7) 入力参加要件として、本支店、営業所の所在地を工事施工場所が所在する県内に限定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」を0点評価とする。

注8) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応対対策業務に関する協定を对象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注9) 寄付(寄贈)行為、行政機関以外(学校教育法に基づく「学校等」)の実績、表彰状・感謝状の受領対象者が個人のみ場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動とみなされる実績については、評価しない。

注10) 証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状)新聞記事(新聞社)掲載年月日・活動名・参加会社名が分かるもの)を添付すること。

注11) 活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。

注12) 主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合に関し、参加者(企業名)、活動名・活動年月日に分かる写真の証明でも可とする。但し、写真での参加実績の証明にあたっては、事前に当局の確認を得ること。(例:参加者が企業名、日付の入った黒板を持ち、背景に〇回〇〇清掃と書かれた横看板及び他の参加者が写っている写真)

※ []書きは、標準的な運用

○施工能力評価型（I型）

旧簡易型

簡易型【30点～40点】【30点】				
評価項目	評価点	評価基準	配点	
簡易な施工計画	指定テーマ(1～2提案)【1提案】	技術的所見数は指定テーマに対して3所見とする。	21～31点 地域項目加算点(16～20) 【1点】	
企業の施工能力等	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間での施工実績	9点	
	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績規模	1 ○○○以上 0.5 △△以上○○未満 0 △△△未満		
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の工事成績評定点の平均点(過去5年間(平成19～23年度))	2 80点以上 1 75点以上80点未満 0.5 70点以上75点未満 0 70点未満又は施工実績なし		
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰または安全管理優良員表彰(過去5年間(平成20～24年度))	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし		
	手持ち工事量 [当該年度における○○事務所発注工事(本官は除く)の受注件数] 注4)、注5)	(1) 〇件 (0件) -(0.5) - (1件) 0(0) 1件以上 (2件以上) () 書きは本官(注)		
	工事成績優秀企業認定制度の表彰 [ゴールドカード制度](港湾空港関係) (過去2年間(平成23～24年度)) 注6)	2 表彰の実績有り 0 表彰なし		
	平成14年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 0 上記以外の施工経験		
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良員技術者表彰[配置予定技術者としての申請がある場合に限る] (過去5年間(平成20～24年度))	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし		
	継続教育学習(CPD) [過去5年間(平成19～23年度)]	1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない		
	当該地域における本店、営業所等の有無 注7)	1 当該県内に本社・本店有り 0.5 当該県内に支店・営業所有り 0 当該県内に本社・本店・営業所無し 1 当該県内以外の実績有り 0 その他の地域での実績		
地域	平成14年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	1 当該県内での実績有り 0.5 当該県内を除く中国4県での実績有り 0 その他の地域での実績	地域項目加算点 = 3点～5点 【5点】	
	平成14年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績	1 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績		
	災害協定に基づく地域貢献の実績 [過去5年間(平成19～23年度)] 注8)	1 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、平成19～23年度に災害支援の実績がある 0.5 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している		
	中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰状・感謝状の実績等による、継続的な地域貢献の実績有り。	1 平成20～23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績あり(1回/年×4年間=4回) 0.5 平成20～23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績は無いが、平成20～23年度に1回以上の活動実績あり 0 実績なし		

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第53号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。

注2) 高速度鉄道社の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。

注3) その他の地方公共団体が出資している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。

注4) 手持ち工事量は申請書提出期限日までの受注件数を基準とする。

注5) 本官工事の場合は、「当該年度における中国地方整備局(港湾空港関係)発注工事の受注件数」に書き換えるものとする。

注6) 認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点に2点を加える。但し、加算点の合計は5点を上限とする。

注7) 入札参加要件として、本店、営業所の所在地を工事施工場所が存在する県内に限定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」5点評価とする。

注8) 災害協定は、中国地方整備局(本局)(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所との災害時の応急対策業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注9) 寄付(義捐)行為、行政機関以外(学校教育法※に基づく学校等)の実績、表彰状・感謝状の受賞対象者が個人のみ場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動とみなされる実績については、評価しない。

※学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号施工)最終改正:平成二十三年六月三日法律第六十一号(実績の事例) ボランティア活動による地域貢献の実績 [過去4年間(平成20～23年度)] 注9)、注10)、注11)、注12)

注10) 証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状)新聞記事(新聞社、掲載年月日・活動内容・参加会社名が分かるもの)を添付すること。

注11) 活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。

注12) 主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合限り、参加者(企業名)・活動名・活動年月日分かる写真での証明も可とする。但(例:参加者が企業名、日付の入った黒紙を持ち、背景に○印○○○清掃と書かれた靴や看板及び他の参加者が写っている写真)

※【 】書きは、標準的な運用

本省(案)

施工能力評価型 I 型(標準)						
評価項目	評価基準	配点				
①施工計画	施工計画が適切に記載されている	可	不可の場合 失格			
	施工計画が不適切である	不可				
企業の能力等	②過去○年間の同種工事実績	より同種性の高い工事(※1)の実績あり	5点	20点		
		同種性が認められる工事(※2)の実績あり	0点			
	③同じ工種区分の○年間の平均成績	80点以上	8点			
		75点以上80点未満	5点			
		70点以上75点未満	2点			
技術者の能力等	同種性・立場	④表彰(同じ工種区分の工事に關わらず過去○年間に對象)	表彰あり	3点	20点	
			表彰なし	0点		
		⑤その他自由設定項目	(上限を4点とする)	—		4点
		⑥過去○年間の同種工事実績	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	8点		
			より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	4点		
ヒアリング	同種性・立場	⑦同じ工種区分の○年間の平均成績	80点以上	8点	20点	
			75点以上80点未満	5点		
			70点以上75点未満	2点		
			70点未満	0点		
		⑧表彰(同じ工種区分の工事に關わらず過去○年間に對象)	表彰あり	2点		
	表彰なし	0点				
	⑨その他自由設定項目	(上限を2点とする)	—	2点		
ヒアリング	⑩監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	⑥の点数に 乗じる		
		一定の監理能力が期待できる	×0.75			
		上記以外	×0.0			
	⑪施工計画	施工計画の説明が適切である	可	不可の場合、①の評価結果に關わらず失格		
		施工計画の説明が不適切である	不可			

※1: 実績要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件等について 更なる同種性が認められる工事

※2: 実績要件と同様の同種性が認められる工事

※3: 現場代理人経験を監理技術者として同等評価する場合は、監理技術者相当資格の保有を確認することが望ましい。

中国地整(案)

施工能力評価型（I型）【40点】				
評価項目	評価点	評価基準	配点	
施工計画	特に重要と考えられる工程に係る施工方法または、環境対策など特に配慮すべき事項	可 不可	施工計画が適切に記載されている 施工計画が不適切である	不可の場合、失格
企業の能力等	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	3 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 1.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間での施工実績	20点	
	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績の施工規模	2 当該工種の設計数量以上 ※当該工事の設計数量 注4) ※グラフ渡渡船による海上での渡漕あるいは床掘工事において渡漕土量○○○m3		
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の工事成績評定点の平均点(過去5年間(平成19～23年度)) 注5)	4 77.5点以上80点未満 4 75点以上77.5点未満 3 72.5点以上75点未満 2 70点以上72.5点未満 0 70点未満		
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰または安全管理優良員表彰(過去5年間(平成20～24年度))	3 局長表彰の実績有り 1.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし		
	元請負者職員における当該工事内容に該当する登録基幹技術者の配置状況	1 登録基幹技術者の配置あり 0 配置なし		
	ISO9001及びISO14001の認証取得状況	1 「ISO9001」及び「ISO14001」の両方を取得 0.5 「ISO9001」及び「ISO14001」のいずれかを取得 0 取得なし		
	下請予定者の中国地方整備局管内(港湾空港関係)の優良工事表彰または安全管理優良員表彰(元請負り又は下請けとしての実績)(過去5年間(平成20～24年度))	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし		
	工事成績優秀企業認定制度の表彰 [ゴールドカード制度](港湾空港関係) (過去2年間(平成23～24年度))	1 表彰の実績有り 0 表彰なし		
	平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	6 国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験 4.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験 3 民間の工事に主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験		
	平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験の施工規模	2 当該工種の設計数量以上 ※当該工事の設計数量は、上記の企業能力等における同種工事の施工実績の施工規模と同様		
技術者の能力等	同種性・立場	全整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の工事成績評定点の平均点 [過去5年間(平成19～23年度)] 注5)、注6)	6 77.5点以上80点未満 4 75点以上77.5点未満 3 72.5点以上75点未満 2 70点以上72.5点未満 0 70点未満	20点
		中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良員技術者表彰[配置予定技術者としての申請がある場合に限る] (過去5年間(平成20～24年度))	2 局長表彰の実績有り 1 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
		継続教育学習(CPD) [過去5年間(平成20～24年度)]	1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない	
		資格の取得状況 注7)、注8)	1 指定する資格の取得あり 0 指定する資格の取得なし	
		十分な監理能力が確認できる	×1.0	
		一定の監理能力が期待できる	×0.75	
		上記以外	×0.0	
		施工計画の説明が適切である	可	
		施工計画の説明が不適切である	不可	
		施工計画	注9)	

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第53号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。

注2) 高速度鉄道6社の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。

注3) その他の地方公共団体が出資している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。

注4) 当該工事の設計数量は、同種工事要件の設計規模となる当該工事の設計数量を記載すること。(数量は1万上の場合は万単位で、1万未満の場合は有効数字1桁で記載する)

注5) 工事成績評定点の平均点の算定方法は下記によるものとする。
① 施工実績が1件以上ある場合は、基礎点72.5点を基準とし、評価点3点を加える。
② 施工実績が1件の者については、施工実績の工事成績評定点と基礎点72.5点の平均点を評価の対象とする。
③ 施工実績が2件以上の者については、施工実績の工事成績評定点の平均点を評価の対象とする。

注6) 主任(監理)技術者又は現場代理人として従事した工事の工事成績評定点とする。

注7) 入札説明書 5. 競争参加資格 (6)に記載している当該工事に配置できる主任(監理)技術者の資格として、申請した資格は除く。(評価の対象外)

注8) 指定する資格とは、以下とする。
① 級土木建築管理技術士 1級建築施工管理技術士、1級建築士、技術士(建設部門)、農業部門(農業土木)、森林部門(森林土木)、水産部門(水産土木)又は、総合技術監理部門(建設部門、農業部門(農業土木)、森林部門(森林土木)、水産部門(水産土木))。ただし、入札説明書 5. 競争参加資格(6)①の下表に記載している「当該工種種別」に対応した資格のみを対象とする。
② APECエンジニア(Civil, Structural, Environmental, Geotechnical又はIndustrial)
③ 土木学会認定技術者(特別・上級、上級、1級)
④ RCMC(港湾及び空港関係)
⑤ 港湾海洋調査士
⑥ 水路測量(1級(沿岸)、1級(港湾))
⑦ 地質調査士
⑧ 海上工事施工管理技術者
⑨ 空港工事施工管理技術者

注9) ヒアリングを実施した場合のみ。

○施工能力評価型(Ⅰ型、地域貢献等追加タイプ)

【空港等土木、空港等舗装を除く】

旧簡易型

簡易型【30点～40点】【30点】

評価項目	評価点	評価基準	配点
簡易な施工計画	指定テーマ(1～2提案)【1提案】	技術的所見数は指定テーマに対して3所見とする。	21～31点-地域項目加算点 (18～28) 【16点】
企業の施工能力	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間での施工実績	9点
	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績規模	1 ○○○以上 0.5 △△以上○○○未満 0 △△△未満	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の工事成績評定点の平均点 [過去5年間(平成19～23年度)]	2 80点以上 1 75点以上80点未満 0.5 70点以上75点未満 0 70点未満又は施工実績なし	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優良工事表彰または安全管理優良職員表彰[過去5年間(平成20～24年度)]	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	手持ち工事量 [当該年度における○○事務所発注工事(本官を除く)の受注件数 注4)、注5)]	1(1) 0件 (0件) -(1) 1件 (1件)	
	工事成績優秀企業認定制度の表彰 [ゴールドカード制度](港湾空港関係) [過去2年間(平成23・24年度) 注6)]	0(0) 1件以上 (2件以上) () 書きは本官 (注)	
	平成14年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 0 上記以外の施工経験	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良技術者表彰[配置予定技術者としての申請がある場合に限る] [過去5年間(平成20～24年度)]	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	継続教育学習(CPD)	1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない	
	当該地域における本支店、営業所等の有無 注7)	1 当該県内に本社・本店有り 0.5 当該県内に支店・営業所有り 0 当該県内に支店・営業所無し(本支店・営業所有り) 0.5 当該県内を除く中国4県での実績有り 0 その他の地域での実績	
平成14年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	1 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績		
平成14年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績	1 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、平成19～23年度に災害支援の実績がある 0 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している		
災害協定に基づく地域貢献の実績 [過去5年間(平成19～23年度) 注8)]	0.5 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している		
ボランティア活動による地域貢献の実績 [過去4年間(平成20～23年度) 注9)、注10)、注11)、注12)]	1 中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰状・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。		
ボランティア活動による地域貢献の実績 [過去4年間(平成20～23年度) 注9)、注10)、注11)、注12)]	1 平成20～23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績あり(1回/年×4年間=4回)		
ボランティア活動による地域貢献の実績 [過去4年間(平成20～23年度) 注9)、注10)、注11)、注12)]	0.5 平成20～23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績は無いが、平成20～23年度に1回以上の活動実績あり 0 実績なし		

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第53号)の第7条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。

注2) 高速道路の社会の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「開発注工事」と同等とする。

注3) その他の地方公共団体が値入している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。

注4) 手持ち工事量は申請書提出期限日までの受注件数を基に評価する。

注5) 本官工事の場合は、「当該年度における中国地方整備局(港湾空港関係)発注工事の受注件数」に書き換えるものとする。

注6) 認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点を2点を加える。但し、加算点の合計は9点と上限とする。

注7) 入札参加要項として、本支店、営業所の所在地を工事施工場所が所在する県内に限定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」を0点評価とする。

注8) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応急対策業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注9) 寄付(寄贈)行為、行政機関以外(学校教育法※に基づく学校等)の実績、表彰状・感謝状の受賞対象者が個人名のみの場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動とみなされる実績については、評価しない。

※学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号)最終改正、平成二十二年六月三日法律第六十一号(義務教育の権利)ボランティアプロジェクトプログラム、オンラインイベント、リフレッシュ講座、現地見学会等

注10) 証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状(新聞社・新聞社・掲載年月日・活動名・参加会社名が分かるもの)を添付すること。

注11) 活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。

注12) 主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合に限り、参加者(企業名)・活動名・活動年月日に分かる写真等の証明でも可とする。但し(例)参加者が企業名、自分の写真だけ提出した場合は、背景に第○回○○の清掃と書かれた紙や看板及び他の参加者が写っている写真

※【】 書きは、標準的な運用

本省(案)

施工能力評価型Ⅰ型(地域貢献等追加)

評価項目	評価基準	可	不可	配点	
①施工計画	施工計画が適切に記載されている	可	不可	不可の場合 失格	
	施工計画が不適切である	不可			
企業の能力等	②過去○年間の同種工事実績	より同種性の高い工事(※1)の実績あり 同種性が認められる工事(※2)の実績あり	0～4点	4点	16点
	③同じ工種区分の○年間の平均成績	80点以上 75点以上80点未満 70点以上75点未満 70点未満	0～6点	6点	
	④表彰(同じ工種区分の工事に問わず過去○年間を対象)	表彰あり 表彰なし	0～2点	2点	
	⑤その他自由設定項目	(上限を4点とする)	0～4点	4点	
	⑥過去○年間の同種工事実績	より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	0～6点	6点	
技術者の能力等	⑦同じ工種区分の○年間の平均成績	より同種性の高い工事において、担当技術者として従事 同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	0～6点	6点	16点
	⑧表彰(同じ工種区分の工事に問わず過去○年間を対象)	表彰あり 表彰なし	0～2点	2点	
	⑨その他自由設定項目	(上限を2点とする)	0～2点	2点	
	⑩地域貢献度・地域精通度等	地域貢献度・地域精通度等に係る項目(適宜設定)	0～8点	8点	
	⑪監理能力	十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる 上記以外	×1.0 ×0.75 ×0.0	⑥の点数に 乗じる	
ヒアリング	⑫施工計画	施工計画の説明が適切である	可	不可の場合、①の評価結果に関わらず失格	
		施工計画の説明が不適切である	不可		

※1: 実績要件の同種性に加え、構造形式、規模、寸法、使用機材、架設工法、設計条件等によって異なる同種性が認められる工事

※2: 実績要件と同様の同種性が認められる工事

※3: 現場代理人経験を監理技術者と同評価する場合は、監理技術者相当資格の保有を確認することが望ましい。

中国地整(案)

施工能力評価型(Ⅰ型、地域貢献等追加タイプ)【40点】

評価項目	評価点	評価基準	配点	
施工計画	特に関連と考えられる工事に係る施工方法または、環境対策などの配慮すべき事項	可 不可	施工計画が適切に記載されている 施工計画が不適切である	不可の場合、失格
	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	2 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 1 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間での施工実績		
企業の施工能力等	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績の施工実績規模	2 当該工事の設計数量以上 0 当該工事の設計数量以下	16点	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の工事成績評定点の平均点 [過去5年間(平成19～23年度) 注5)]	4.5 77.5点以上80点未満 3 75点以上77.5点未満 2 72.5点以上75点未満 1.5 70点以上72.5点未満 0 70点未満		
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優良工事表彰または安全管理優良職員表彰 [過去5年間(平成20～24年度)]	2 局長表彰の実績有り 1 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし		
	元請負者職員における当該工事内容に該当する登録基準評定技術者の配置状況	1 登録基準評定技術者の配置あり 0 配置なし		
	ISO9001及びISO14001の認証取得状況	0.5 「ISO9001」及び「ISO14001」のいずれかを取得 0 取得なし		
	技術開発実績の有無 [過去10年間(平成19～24年度)]	1 NETISへの登録、港湾関連技術者又は建設技術者等が証明の評価を受けた自社開発の実績あり 0 実績無し		
	工事成績優秀企業認定制度の表彰 [ゴールドカード制度](港湾空港関係) [過去2年間(平成20～24年度)]	1 表彰の実績有り 0 表彰なし		
	平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	4 国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験 3 地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験 2 民間の工事に主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験		
	平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験の施工規模	2 当該工事の設計数量以上 0 当該工事の設計数量以下		
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の工事成績評定点の平均点 [過去5年間(平成19～23年度) 注5)、注6)]	4.5 77.5点以上80点未満 3 75点以上77.5点未満 2 72.5点以上75点未満 1.5 70点以上72.5点未満 0 70点未満		
中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良技術者表彰[配置予定技術者としての申請がある場合に限る]	2 局長表彰の実績有り 1 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし			
継続教育学習(CPD)	1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない			
当該地域における本支店、営業所等の有無 注9)	1 当該県内に本社・本店有り 0.5 当該県内に支店・営業所有り 0 当該県内に支店・営業所無し(本支店・営業所有り) 0.5 当該県内を除く中国4県での実績有り 0 その他の地域での実績			
平成15年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	1 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績			
平成15年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績	2 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、作業期間の自社保有がある 1 平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している、あるいは作業期間の自社保有がある 0 上記以外			
災害協定に基づく地域貢献の実績 [過去5年間(平成19～23年度) 注8)]	2 平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、作業期間の自社保有がある			
ボランティア活動による地域貢献の実績 [過去4年間(平成20～23年度) 注9)、注10)、注11)、注12)]	1 平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している、あるいは作業期間の自社保有がある 0 上記以外			
ボランティア活動による地域貢献の実績 [過去4年間(平成20～23年度) 注9)、注10)、注11)、注12)]	1 十分な監理能力が確認できる ×0.75 一定の監理能力が期待できる ×0.0 上記以外			
ヒアリング	⑬施工計画	施工計画の説明が適切である	可	不可の場合、①の評価結果に関わらず失格
		施工計画の説明が不適切である	不可	

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第53号)の第7条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。

注2) 高速道路の社会の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「開発注工事」と同等とする。

注3) その他の地方公共団体が値入している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。

注4) 手持ち工事量は申請書提出期限日までの受注件数を基に評価する。

注5) 本官工事の場合は、「当該年度における中国地方整備局(港湾空港関係)発注工事の受注件数」に書き換えるものとする。

注6) 認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点を2点を加える。但し、加算点の合計は9点と上限とする。

注7) 入札参加要項として、本支店、営業所の所在地を工事施工場所が所在する県内に限定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」を0点評価とする。

注8) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応急対策業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注9) 寄付(寄贈)行為、行政機関以外(学校教育法※に基づく学校等)の実績、表彰状・感謝状の受賞対象者が個人名のみの場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動とみなされる実績については、評価しない。

※学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号)最終改正、平成二十二年六月三日法律第六十一号(義務教育の権利)ボランティアプロジェクトプログラム、オンラインイベント、リフレッシュ講座、現地見学会等

注10) 証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状(新聞社・新聞社・掲載年月日・活動名・参加会社名が分かるもの)を添付すること。

注11) 活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。

注12) 主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合に限り、参加者(企業名)・活動名・活動年月日に分かる写真等の証明でも可とする。但し(例)参加者が企業名、自分の写真だけ提出した場合は、背景に第○回○○の清掃と書かれた紙や看板及び他の参加者が写っている写真

※【】 書きは、標準的な運用

注1) 工事成績評定点の平均点の算定方法は下記によるものとする。

注2) 施工実績が1件の者については、施工実績の工事成績評定点と最大値72.5点の平均点を評価の対象とする。

注3) 施工実績が2件以上の者については、施工実績の工事成績評定点の平均点を評価の対象とする。

注4) 主任(監理)技術者又は現場代理人として従事した工事の工事成績評定点とする。

注5) 入札説明書 5. 競争参加資格 (6)に記載している当該工事に配置できる主任(監理)技術者の資格と、申請した資格は詳細(評価の対象外)

注6) 上記以外の者については、以下とする。

①1級土木施工管理技師
②1級建設機械施工技師、1級建築設備管理技師、1級建築士、技術士(建設部門)、農業者(農業者土木)、森林部門(森林土木)、水産部門(水産土木)又は、総合技術監理部門(建設部門、農業者(農業者土木)、森林部門(森林土木)、水産部門(水産土木))、ただし、入札説明書 5. 競争参加資格 (6)の①の下記に記載している当該工種別)に対応した者のみを対象とする。

③APECエンジニア(Civil, Structural, Environmental, Geotechnical又はIndustrial)
④土木学認定技術者(特別上級、上級、1級)
⑤RCM(港湾及び港湾部門)
⑥港湾海洋調査士
⑦水産調査士(1級(沿岸)、1級(港湾))
⑧地質調査士
⑨海上工事施工管理技術者
⑩空港工事施工管理技術者

注11) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応急対策業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注12) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応急対策業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注13) ヒアリングを実施した場合のみ。

○施工能力評価型(I型、地域貢献等追加タイプ)

【空港等土木、空港等舗装を対象】

旧簡易型

簡易型【30点~40点】【30点】

評価項目	評価点	評価基準	配点
簡易な施工計画	指定テーマ(1~2提案)【1提案】	技術的所見数は指定テーマに対して3所見とする。	21~31点-地域項目加算点(18~28)【16点】
企業の施工能力	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績(注1、注2、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間での施工実績 1 ○○○以上 0.5 △△以上○○○未満 0 △△△未満	9点
	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績規模	2 80点以上 1 75点以上80点未満 0.5 70点以上75点未満 0 70点未満又は施工実績なし	
施工能力等	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の工事成績評定点の平均点(過去5年間(平成19~23年度))	1 75点以上80点未満 0.5 70点以上75点未満 0 70点未満又は施工実績なし	9点
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優良工事表彰または安全管理優良員表彰(過去5年間(平成20~24年度))	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
配置予定技術者の能力	手続名工事量(当該年度における○○事務所発注工事(本官を除く)の受注件数) 注4、注5)	1(1) 0件 (0件) (0.5) - (1件)	9点
	工事成績優秀企業認定制度の表彰(ゴールドカード制度)(港湾空港関係)(過去2年間(平成23~24年度) 注6)	2(0) 1件以上(2件以上) (書きは本官(注)) 0 表彰なし	
地域精進度	平成14年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験(注1、注2、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 0 上記以外の施工経験	16点
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良員表彰(過去5年間(平成19~23年度))	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
地域貢献度	当該地域における本文書、営業所等の有無(注7)	0.5 当該県内に支店・営業所有り 0 当該県内に支店・営業所無し	16点
	平成14年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	0.5 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績	
地域貢献度	平成14年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績	1 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績	16点
	災害協定に基づく地域貢献の実績(過去5年間(平成19~23年度) 注8)	1 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、平成19~23年度に災害支援の実績がある 0.5 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している 0 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結及び平成19~23年度に災害支援の実績がない	
地域貢献度	ボランティア活動による地域貢献の実績(過去4年間(平成20~23年度) 注9、注10、注11、注12)	1 中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。 0.5 平成20~23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績あり(1回/年×4年間=4回) 0 表彰なし	8点
	ポランティア活動による地域貢献の実績(過去4年間(平成20~23年度) 注9、注10、注11、注12)	1 中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。 0.5 平成20~23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績は無いが、平成20~23年度に1回以上の活動実績あり 0 表彰なし	

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和69年法律第53号)の第7条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。
注2) 高速道路の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「開発発注工事」と同等とする。
注3) その他の地方公共団体が指定している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。
注4) 手続名工事量は申請書提出期限日までの受注件数を基に評価する。
注5) 本官工事の場合は、「当該年度における中国地方整備局(港湾空港関係)発注工事の受注件数」に書き換えるものとする。
注6) 認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点に2点を加える。但し、加算点の合計は9点上限とする。
注7) 入札参加要件として、本文書、営業所の所在地を工事施工場所が所在する県内に規定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」を0点評価とする。
注8) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応対作業業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加担する団体との協定も有効とする。
注9) 寄付(寄附)行為、行政機関以外(学校教育法に基づき学校等)の実績、表彰状・感謝状の受領対象者が個人名のみの場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動のみならぬ実績については、評価しない。
※学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第六十号)最終改正、平成二十六年六月三日法律第六十一号(実績の事例) ボランティアサポートプログラム、クリーンアップキャンペーン、リフレッシュ瀬戸内、見島湖流域清掃大作戦 等
注10) 証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状)新聞記事(新聞社・掲載年月日・活動名・参加者名が分かるもの)を添付する。
注11) 活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。
注12) 主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合に限り、参加者(企業名)・活動名・活動年月日分かる写真等の証明でも可とする。但し、写真等の参加者の写真、参加者名簿、自印の入った黒紙を持ち、背表に第⑩〇〇〇〇の清冊と書かれた機や看板及び他の参加者が写っている写真)※【書きは、標準的な運用

本省(案)

施工能力評価型 I 型(地域貢献等追加)

評価項目	評価基準	配点	
①施工計画	施工計画が適切に記載されている 施工計画が不適切である	可 不可	
企業の能力等	②過去〇年間の同種工事実績	より同種性の高い工事(※1)の実績あり 同種性が認められる工事(※2)の実績あり	0~4点 4点
	③同じ工種区分の〇年間の平均成績	80点以上 75点以上80点未満 70点以上75点未満 70点未満	0~6点 6点
	④表彰(同じ工種区分の工事に問わず過去〇年間を対象)	表彰あり 表彰なし	0~2点 2点
	⑤その他自由設定項目	(上限を4点とする)	0~4点 4点
	⑥過去〇年間の同種工事実績	より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	0~6点 6点
技術者の能力等	⑦同じ工種区分の〇年間の平均成績	80点以上 75点以上80点未満 70点以上75点未満 70点未満	0~6点 6点
	⑧表彰(同じ工種区分の工事に問わず過去〇年間を対象)	表彰あり 表彰なし	0~2点 2点
	⑨その他自由設定項目	(上限を2点とする)	0~2点 2点
⑩地域貢献度・地域精進度等	地域貢献度・地域精進度等に係る項目(適宜設定)	0~8点 8点	
ヒアリング	⑪監理能力	十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる 上記以外	×1.0 ×0.75 ×0.0
	⑫施工計画	施工計画の説明が適切である 施工計画の説明が不適切である	可 不可

※1:実績要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件等について 更なる同種性が認められる工事
※2:実績要件と同様の同種性が認められる工事
※3:現場代理人経験者(監理技術者)と同種評価する場合は、監理技術者相当資格の保有を確認することが望ましい。

中国地整(案)

施工能力評価型(I型、地域貢献等追加タイプ)【40点】

評価項目	評価点	評価基準	配点
施工計画	可 不可	施工計画が適切に記載されている 施工計画が不適切である	不可の場合 失格
	0 1 2	平成16年度以降に完成した同種工事の施工実績 1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 0 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間での施工実績	
企業の能力等	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	平成16年度以降に完成した同種工事の施工実績の施工規模(当該年度に発注された工事のうち、設計・監理・施工・竣工検査等に関する業務)による積算額(百万円未満)※1 中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の工事成績評定点の平均点(過去5年間(平成19~23年度) 注5) 中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優良工事表彰または安全管理優良員表彰(過去5年間(平成20~24年度)) 中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の主任(監理)技術者等として従事した施工経験(注1、注2、注3) 中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良員表彰(過去5年間(平成19~23年度)) 全整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の工事成績評定点の平均点(過去5年間(平成19~23年度) 注5、注6) 中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良員表彰(過去5年間(平成20~24年度)) 継続教育学習(CPD)(過去5年間(平成20~24年度)) 技術者の取得状況(注7、注8) 当該地域における本文書、営業所等の有無(注9) 平成16年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無 平成16年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績 平成22年度の実績協定関係の有無及び災害時に活用可能な事業協定の取付状況(注10、注11、注12) 中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。 ポランティア活動による地域貢献の実績(過去4年間(平成21~24年度) 注9、注10、注11、注12)	16点 16点
	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の主任(監理)技術者等として従事した施工経験(注1、注2、注3) 中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良員表彰(過去5年間(平成19~23年度)) 全整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の工事成績評定点の平均点(過去5年間(平成19~23年度) 注5、注6) 中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良員表彰(過去5年間(平成20~24年度)) 継続教育学習(CPD)(過去5年間(平成20~24年度)) 技術者の取得状況(注7、注8) 当該地域における本文書、営業所等の有無(注9) 平成16年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無 平成16年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績 平成22年度の実績協定関係の有無及び災害時に活用可能な事業協定の取付状況(注10、注11、注12) 中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。 ポランティア活動による地域貢献の実績(過去4年間(平成21~24年度) 注9、注10、注11、注12)	
技術者の能力等	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	16点
	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	
地域精進度	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	当該地域における本文書、営業所等の有無(注9) 平成16年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無 平成16年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績 平成22年度の実績協定関係の有無及び災害時に活用可能な事業協定の取付状況(注10、注11、注12)	8点
	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	当該地域における本文書、営業所等の有無(注9) 平成16年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無 平成16年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績 平成22年度の実績協定関係の有無及び災害時に活用可能な事業協定の取付状況(注10、注11、注12)	
地域貢献度	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。 ポランティア活動による地域貢献の実績(過去4年間(平成21~24年度) 注9、注10、注11、注12)	8点
	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。 ポランティア活動による地域貢献の実績(過去4年間(平成21~24年度) 注9、注10、注11、注12)	
ヒアリング	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる 上記以外 施工計画の説明が適切である 施工計画の説明が不適切である	不可の場合 失格
	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる 上記以外 施工計画の説明が適切である 施工計画の説明が不適切である	

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和69年法律第53号)の第7条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。
注2) 高速道路の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「開発発注工事」と同等とする。
注3) その他の地方公共団体が指定している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。
注4) 手続名工事量は申請書提出期限日までの受注件数を基に評価する。
注5) 本官工事の場合は、「当該年度における中国地方整備局(港湾空港関係)発注工事の受注件数」に書き換えるものとする。
注6) 認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点に2点を加える。但し、加算点の合計は9点上限とする。
注7) 入札参加要件として、本文書、営業所の所在地を工事施工場所が所在する県内に規定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」を0点評価とする。
注8) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応対作業業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加担する団体との協定も有効とする。
注9) 寄付(寄附)行為、行政機関以外(学校教育法に基づき学校等)の実績、表彰状・感謝状の受領対象者が個人名のみの場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動のみならぬ実績については、評価しない。
※学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第六十号)最終改正、平成二十六年六月三日法律第六十一号(実績の事例) ボランティアサポートプログラム、クリーンアップキャンペーン、リフレッシュ瀬戸内、見島湖流域清掃大作戦 等
注10) 証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状)新聞記事(新聞社・掲載年月日・活動名・参加者名が分かるもの)を添付する。
注11) 活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。
注12) 主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合に限り、参加者(企業名)・活動名・活動年月日分かる写真等の証明でも可とする。但し、写真等の参加者の写真、参加者名簿、自印の入った黒紙を持ち、背表に第⑩〇〇〇〇の清冊と書かれた機や看板及び他の参加者が写っている写真)※【書きは、標準的な運用

○施工能力評価型(Ⅱ型)

旧簡易型

簡易型(30点~40点)[30点]			
評価項目	評価点	評価基準	配点
簡易な施工計画	指定テーマ(1~2提案)【提案】	技術的所見数は指定テーマに対して3所見とする。	21~31点:地域連帯加算点 (16~20) (16点)
企業の施工能力	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間での施工実績	9点
	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績規模	1 ○○○以上 0.5 △△以上○○○未満 0 △△未満	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の工事成績評定点の平均点(過去5年間(平成19~23年度))	2 80点以上 1 75点以上80点未満 0.5 70点以上75点未満 0 70点未満又は施工実績なし	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優良工事表彰または安全管理優良職員表彰(過去5年間(平成20~24年度))	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	持ちこ工事量 [当該年度における○○事務所発注工事(本官は除く)の受注件数] 注4)、注5)	1(1) 〇件 (〇件) -(0.5) - (1件)	
	工事成績優秀企業認定制度の表彰 [ゴールドカード制度](港湾空港関係) [過去2年間(平成23・24年度)] 注6)	2 表彰の実績有り 0 表彰なし	
	平成14年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 0 上記以外の施工経験	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良技術者表彰(配置予定技術者としての申請がある場合に限る)[過去5年間(平成20~24年度)]	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	継続教育学習(CPD) [過去5年間(平成19~23年度)]	1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない	
	地域貢献度	当該地域における本支店、営業所等の有無 注7)	
地域	平成14年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	1 当該県内での実績有り 0.5 当該県を越く中国4県での実績有り 0 その他の地域での実績	
	平成14年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績	1 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している 0.5 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結及び平成19~23年度に災害支援の実績がともにない	
地域貢献度	災害協定に基づく地域貢献の実績 [過去5年間(平成19~23年度)] 注8)	0 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している 0.5 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結及び平成19~23年度に災害支援の実績がともにない	
	ボランティア活動による地域貢献の実績 [過去4年間(平成20~23年度)] 注9)、注10)、注11)、注12)	1 中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する活動から募集した参加者(感謝状・感謝状の交付がないもの)を減らすこと。 0.5 平成20~23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績が無いが、平成20~23年度に1回以上の活動実績あり 0 実績なし	

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第33号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。
注2) 高速道路6社の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。
注3) その他の地方公共団体が出資している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。
注4) 手持ち工事量は申請書提出期日までの受注件数を指す。
注5) 本官工事の場合は、「当該年度における中国地方整備局(港湾空港関係)発注工事の受注件数」に書き換えるものとする。
注6) 認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力を得た加算点に2点を加える。但し、加算点の合計は9点と上限とする。
注7) 入札参加要件として、本支店、営業所の所在地を工事施工場所が所在する県内に限定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」を0点評価とする。
注8) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港関係事務所)との災害時の応急対応策(業務所)との災害時の応急対応策に関する協定を指す。競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。
注9) 寄付(寄附)行為、行政機関以外(学校教育法※に基づく学校等)の実績、表彰状・感謝状の受賞対象者が個人のみの場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動とならざる実績については、評価しない。
※学校教育法(昭和二十一年三月三十一日法律第二十六号)最終改正:平成二十三年六月三日法律第六十一号(案の事例) ボランティアサポートプログラム、グリーンアップキャンペーン、リフレッシュ瀬戸内、鳥島湖流域清掃大作戦 等
注10) 証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状・新聞記事(新聞日・掲載年月日・活名・参加会社名が分かるもの)を添付すること。
注11) 活動実績については、毎年異なる実績でも可とする。
注12) 主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合に限る。参加者(企業名)・活動名・活動年月日分かる写真での証明でも可とする。但(例)参加者が企業名、自ら記入した黒板を背景、背景に第○回○○清掃と書かれた輪や看板及び他の参加者が写っている写真)
※()書きは、標準的な運用

本省(案)

施工能力評価型Ⅱ型(標準)					
評価項目	評価基準	配点			
企業の能力等	①過去〇年間の同種工事実績	より同種性の高い工事(※1)の実績あり 同種性が認められる工事(※2)の実績あり	5点 0点	20点	
	②同じ工種区分の〇年間の平均成績	80点以上 75点以上80点未満 70点以上75点未満 70点未満	8点 5点 2点 0点		
	③表彰(同じ工種区分の工事に関わらず過去〇年間で対象)	表彰あり 表彰なし	3点 0点		
	④その他自由設定項目	(上限を4点とする)	—		4点
技術者の能力等	⑤過去〇年間の同種工事実績	同種性・立場	より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	8点 4点	20点
			同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	0点	
			⑥同じ工種区分の〇年間の平均成績	80点以上 75点以上80点未満 70点以上75点未満 70点未満	
	⑦表彰(同じ工種区分の工事に関わらず過去〇年間で対象)	表彰あり 表彰なし	2点 0点		
	⑧その他自由設定項目	(上限を2点とする)	—	2点	
	地域	地域項目加算点=3点~5点【5点】			

※1:実績要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件等について 異なる同種性が認められる工事
※2:実績要件と同様の同種性が認められる工事
※3:現場代理人経験を監理技術者とする場合は、監理技術者相当資格の保有を確認することが望ましい。

中国地整(案)

施工能力評価型(Ⅱ型)【40点】					
評価項目	評価点	評価基準	配点		
企業の能力等	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	3 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 1.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間での施工実績	20点		
	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績の施工規模 ※当該工事の設計数量 注4) /クワダ運搬船による海上での搬運あるいは床掘工事において搬運土量○○○m3	2 当該工事の設計数量以上 0 当該工事の設計数量以下			
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の工事成績評定点の平均点(過去5年間(平成19~23年度)) 注5)	8 80点以上 6 77.5点以上80点未満 4 75点以上77.5点未満 3 72.5点以上75点未満 2 70点以上72.5点未満 0 70点未満			
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰または安全管理優良職員表彰(過去5年間(平成20~24年度))	3 局長表彰の実績有り 1.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし			
	元請負者職員における当該工事内容に該当する登録幹技能者の配置状況	1 登録幹技能者の配置あり 0 配置なし			
	ISO9001及びISO14001の認証取得状況	1 「ISO9001」及び「ISO14001」の両方を取得 0.5 「ISO9001」及び「ISO14001」のいずれかを取得 0 取得なし			
	下請予定者の中国地方整備局管内(港湾空港関係)の優良工事表彰または安全管理優良職員表彰(元請け又は下請けとしての実績)[過去5年間(平成20~24年度)]	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし			
	工事成績優秀企業認定制度の表彰 [ゴールドカード制度](港湾空港関係) [過去2年間(平成23・24年度)]	1 表彰の実績有り 0 表彰なし			
	技術者の能力等	平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)		6 国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験 4.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験 3 民間の工事で主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験	20点
		平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験の施工規模 ※当該工事の設計数量は、上記の企業能力における同種工事の施工実績の施工規模と同様		2 当該工事の設計数量以上 0 当該工事の設計数量以下	
中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良技術者表彰(配置予定技術者としての申請がある場合に限る)[過去5年間(平成20~24年度)]		8 80点以上 6 77.5点以上80点未満 4 75点以上77.5点未満 3 72.5点以上75点未満 2 70点以上72.5点未満 0 70点未満			
継続教育学習(CPD) [過去5年間(平成20~24年度)]		1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない			
資格の取得状況 注7)、注8)		1 指定する資格の取得あり 0 指定する資格の取得なし			

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和59年法律第33号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。
注2) 高速道路6社の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。
注3) その他の地方公共団体が出資している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。
注4) 当該工事の設計数量は、同種工事要件の設定根拠となる当該工事の設計数量を記載すること。(数量は1万以上の場合は万単位まで、1万未満の場合は有効数字1桁で記載する)
注5) 工事成績評定点の平均点の算定方法は下記によるものとする。
①施工実績がない者については、基礎点72.5点を与え、評価点は3点とする。
②施工実績が1件の者については、施工実績の工事成績評定点と基礎点72.5点の平均点を評価の対象とする。
③施工実績が2件以上の者については、施工実績の工事成績評定点の平均点を評価の対象とする。
注6) 主任(監理)技術者又は現場代理人として従事した工事の工事成績評定点とする。
注7) 入札説明書 5. 競争参加資格 (6)に記載している当該工事に配置できる主任(監理)技術者の資格として、申請した資格は除く。(評価の対象外)
注8) 指定する資格とは、以下とする。
①1級土木施工管理技士
②1級建設機械施工技士、1級建築施工管理技士、1級建築士、技術士(建設部門、農業部門「農業土木」、森林部門「森林土木」、水産部門「水産土木」)又は、総合技術監理部門(建設部門、農業部門「農業土木」、森林部門「森林土木」、水産部門「水産土木」)。ただし、入札説明書 5. 競争参加資格 (6)①の下表に記載している当該工種種別に対応した資格のみを対象とする。
③APECインジニア(Civil, Structural, Environmental, Geotechnical又はIndustrial)
④土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級)
⑤RCO(港湾及び空港部門)
⑥港湾海洋技士
⑦水路測量(1級(沿岸)、1級(港湾))
⑧地質調査技士
⑨海上工事施工管理技術者
⑩空港工事施工管理技術者

○施工能力評価型(Ⅱ型、地域貢献等追加タイプ)

【空港等土木、空港等舗装を除く】

旧簡易型

簡易型【30点～40点】【30点】

評価項目	評価点	評価基準	配点
簡易な施工計画	指定テーマ(1～2提案)【1提案】	技術的見解数は指定テーマに対して3所見とする。	21～31点-地域項目加算点(18～28)【16点】
企業の施工能力	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績(注1)、注2)、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間での施工実績	9点
	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績規模	1 ○○○以上 0.5 △△以上○○○未満 0 △△△未満	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の工事成績評定点の平均点【過去5年間(平成19～23年度)】	2 80点以上 1 75点以上80点未満 0.5 70点以上75点未満	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優良工事表彰または安全管理優良員表彰【過去5年間(平成20～24年度)】	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	手付工事量【当該年度における○○事務所発注工事(本官を除く)の受注件数】(注4)、注5)	1 (1)0件 (0件) (0.5)1件以上 (1件) 0 (2)1件以上 (2件以上) ()書きは本官(注)	
	工事成績優秀企業認定制度の表彰【ゴールドカード制度】(港湾空港関係)【過去2年間(平成23、24年度)】(注6)	2 表彰の実績有り 0 表彰なし	
	平成14年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験(注1)、注2)、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 0 上記以外の施工経験	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良員表彰【配置予定技術者としての申請がある場合に限る】【過去5年間(平成20～24年度)】	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	継続教育学習(CPD)【過去5年間(平成19～23年度)】	1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない	
	地域	当該地域における本支店、営業所等の有無(注7)	
平成14年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無		1 当該県内での実績有り 0.5 当該県内を除く中国4県での実績有り 0 その他の地域での実績	
平成14年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績		1 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績	
災害協定に基づく地域貢献の実績【過去5年間(平成19～23年度)】(注8)		1 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、平成19～23年度に災害支援の実績がある 0.5 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している	
中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ポランティア活動又は、会社独自の地域ポランティア活動に対する行政機関からの表彰状・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り		1 中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ポランティア活動又は、会社独自の地域ポランティア活動に対する行政機関からの表彰状・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り	
ポランティア活動による地域貢献の実績【過去4年間(平成20～23年度)】(注9)、注10)、注11)、注12)		1 平成20～23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績あり(1回/年×4年間=4回) 0.5 平成20～23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績は無いが、平成20～23年度に1回以上の活動実績あり 0 実績なし	

注1)特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社(昭和59年法律第53号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。
注2)高速道路の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。
注3)その他の地方公共団体が出資している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。
注4)手付工事量は申請書提出期限日までの受注件数を基に評価する。
注5)本官工事の場合は、「当該年度における中国地方整備局(港湾空港関係)発注工事の受注件数」に書き換えるものとする。
注6)認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点を2点を加える。但し、加算点の合計は9点を上限とする。
注7)入札参加要件として、本支店、営業所の所在地を工事現場が所在する県内に規定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」を0点評価とする。
注8)災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応急対応業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加担する団体との協定も有効とする。
注9)寄付(寄贈)行為、行政機関以外(学校教育法※に基づく学校等)の実績、表彰状・感謝状の受領対象者が個人名のみの場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動とみなされる実績については、評価しない。
※学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十号)最終改正、平成二十三年六月三日法律第六十一号(義務教育法)ポランティアサポートプログラム、オンラインアップキャンペーン、リリオンアップキャンペーン、リリオンアップキャンペーン、児童発達支援等
注10)証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状)新聞記事(新聞社・掲載年月日・活動名・参加会社名が分かるもの)を添付すること。
注11)活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。
注12)主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合に限り、参加者(企業名)・活動名・活動年月日分かる写真等の証明でも可とする。但し(競争参加者)が企業名、住所の入った黒紙を持ち、背表に第①回○○清掃と書かれた紙や看板及び他の参加者が写っている写真
※【】書きは、標準的な運用

本省(案)

施工能力評価型Ⅱ型(地域貢献等追加)

評価項目	評価基準	配点
企業の施工能力等	①過去〇年間の同種工事実績	より同種性の高い工事(※1)の実績あり 4点 同種性が認められる工事(※2)の実績あり 0点
	②同じ工種区分の〇年間の平均成績	80点以上 6点 75点以上80点未満 4点 70点以上75点未満 2点 70点未満 0点
	③表彰(同じ工種区分の工事に問わず過去〇年間を対象)	表彰あり 2点 表彰なし 0点
	④その他自由設定項目	(上限を4点とする) — 4点
技術者の能力等	⑤過去〇年間の同種工事実績	より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者であるに従事 6点 同種性が認められる工事において、担当技術者として従事 3点 同種性が認められる工事において、担当技術者として従事 0点
	⑥同じ工種区分の〇年間の平均成績	80点以上 6点 75点以上80点未満 4点 70点以上75点未満 2点 70点未満 0点
	⑦表彰(同じ工種区分の工事に問わず過去〇年間を対象)	表彰あり 2点 表彰なし 0点
	⑧その他自由設定項目	(上限を2点とする) — 2点
地域貢献度等	⑨地域貢献度・地域精進度等に係る項目(適宜設定)	計8点 8点 8点

※1:実績要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件等について、更なる同種性が認められる工事
※2:実績要件と同様の同種性が認められる工事
※3:現場代理人経験を監理技術者と同程度評価する場合は、監理技術者相当資格の保有を確認することが望ましい。

中国地整(案)

施工能力評価型(Ⅱ型、地域貢献等追加タイプ)【40点】

評価項目	評価点	評価基準	配点
企業の施工能力等	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績(注1)、注2)、注3)	2 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 1 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間での施工実績	16点
	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績の施工規模	2 当該工事の設計数量以上 0 当該工事の設計数量以下	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の工事成績評定点の平均点【過去5年間(平成19～23年度)】(注5)	4 80点以上 4.5 77.5点以上80点未満 3 75点以上77.5点未満 2 72.5点以上75点未満 1.5 70点以上72.5点未満 0 70点未満	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優良工事表彰または安全管理優良員表彰【過去5年間(平成20～24年度)】	2 局長表彰の実績有り 1 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	元請負者職員における当該工事内容に該当する登録免許技術者の配置状況	1 登録免許技術者の配置あり 0 配置なし	
	ISO9001及びISO14001の認証取得状況	1 「ISO9001」及び「ISO14001」の両方取得 0.5 「ISO9001」及び「ISO14001」のいずれか取得 0 取得なし	
	技術開発実績の有無【過去10年間(平成15～24年度)】	1 NETISへの登録、港湾関連民間技術又は建設技術者証明の評価を受けた自社開発の実績あり 0 実績無し	
	工事成績優秀企業認定制度の表彰【ゴールドカード制度】(港湾空港関係)【過去2年間(平成23、24年度)】	1 表彰の実績有り 0 表彰なし	
	平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験(注1)、注2)、注3)	4 国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 3 地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 2 民間の工事で主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験	
	平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験の施工規模	2 当該工事の設計数量以上 0 当該工事の設計数量以下	
技術者の能力等	全整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の工事成績評定点の平均点【過去5年間(平成19～23年度)】(注5)、注6)	4.5 77.5点以上80点未満 3 75点以上77.5点未満 2 72.5点以上75点未満 1.5 70点以上72.5点未満 0 70点未満	16点
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優秀建設技術者(工事)表彰または安全管理優良員表彰【配置予定技術者としての申請がある場合に限る】【過去5年間(平成20～24年度)】	1 局長表彰の実績有り 1 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	継続教育学習(CPD)【過去5年間(平成20～24年度)】	1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない	
	資格の取得状況(注7)、注8)	0 指定する資格の取得あり 1 指定する資格の取得なし	
	当該地域における本支店、営業所等の有無(注9)	2 当該県内に本社・本店有り 1 当該県内に支店・営業所有り 0 当該県内を除く中国4県に本支店・営業所有り	
	平成15年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	2 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績	
	平成15年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績	2 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績	
	平成25年度の災害協定締結の有無及び災害時に活用可能な作業船の自社保有状況(注10)、注11)、注12)	2 平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、作業船の自社保有がある 1 平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している。あるいは作業船の自社保有がある 0 上記以外	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優良工事表彰または安全管理優良員表彰【過去5年間(平成20～24年度)】	1 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	継続教育学習(CPD)【過去5年間(平成20～24年度)】	1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない	
地域	当該地域における本支店、営業所等の有無(注9)	2 当該県内に本社・本店有り 1 当該県内に支店・営業所有り 0 当該県内を除く中国4県に本支店・営業所有り	8点
	平成15年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	2 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績	
	平成15年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績	2 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績	
	平成25年度の災害協定締結の有無及び災害時に活用可能な作業船の自社保有状況(注10)、注11)、注12)	2 平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、作業船の自社保有がある 1 平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している。あるいは作業船の自社保有がある 0 上記以外	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工事の優良工事表彰または安全管理優良員表彰【過去5年間(平成20～24年度)】	1 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	継続教育学習(CPD)【過去5年間(平成20～24年度)】	1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない	
	資格の取得状況(注7)、注8)	0 指定する資格の取得あり 1 指定する資格の取得なし	
	当該地域における本支店、営業所等の有無(注9)	2 当該県内に本社・本店有り 1 当該県内に支店・営業所有り 0 当該県内を除く中国4県に本支店・営業所有り	
	平成15年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	2 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績	
	平成15年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績	2 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績	

注1)特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中部国際空港株式会社(中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社(昭和59年法律第53号)の第7条第1項第1号の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。
注2)高速道路の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。
注3)その他の地方公共団体が出資している会社等については、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。
注4)手付工事量は申請書提出期限日までの受注件数を基に評価する。
注5)本官工事の場合は、「当該年度における中国地方整備局(港湾空港関係)発注工事の受注件数」に書き換えるものとする。
注6)認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点を2点を加える。但し、加算点の合計は9点を上限とする。
注7)入札参加要件として、本支店、営業所の所在地を工事現場が所在する県内に規定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」を0点評価とする。
注8)災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応急対応業務に関する協定を対象とし、競争参加者が加担する団体との協定も有効とする。
注9)寄付(寄贈)行為、行政機関以外(学校教育法※に基づく学校等)の実績、表彰状・感謝状の受領対象者が個人名のみの場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動とみなされる実績については、評価しない。
※学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十号)最終改正、平成二十三年六月三日法律第六十一号(義務教育法)ポランティアサポートプログラム、オンラインアップキャンペーン、リリオンアップキャンペーン、リリオンアップキャンペーン、児童発達支援等
注10)証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状)新聞記事(新聞社・掲載年月日・活動名・参加会社名が分かるもの)を添付すること。
注11)活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。
注12)主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合に限り、参加者(企業名)・活動名・活動年月日分かる写真等の証明でも可とする。但し(競争参加者)が企業名、住所の入った黒紙を持ち、背表に第①回○○清掃と書かれた紙や看板及び他の参加者が写っている写真
※【】書きは、標準的な運用

○施工能力評価型(Ⅱ型、地域貢献等追加タイプ)

【空港等土木、空港等舗装を対象】

旧簡易型

簡易型【30点~40点】【30点】

評価項目	評価点	評価基準	配点
簡易な施工計画	指定テーマ(1~2提案)【1提案】	技術的所見数は指定テーマに対して3所見とする。	21~31点・地域項目加算点(18~28)【16点】
企業の施工能力	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間での施工実績	9点
	平成14年度以降に完成した同種工事の施工実績規模	1 ○○○以上 0.5 △△以上○○○未満 0 △△△未満	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の工事成績評定点の平均点 【過去5年間(平成19~23年度)】	2 80点以上 1 75点以上80点未満 0.5 70点以上75点未満 0 70点未満又は施工実績なし	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰または安全管理優良員表彰【過去5年間(平成20~24年度)】	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
施工能力等	手待ち工事量 【当該年度における○○事務所発注工事(本官を除く)の受注件数】 注4)、注5)	1(1) 0件 (0件) (-0.5) - (1件)	9点
	工事成績優秀企業認定制度の表彰 【ゴールドカード制度】(港湾空港関係)【過去2年間(平成23~24年度)】 注6)	0(0) 1件以上 (2件以上) () 書きは本官(注) 2 表彰の実績有り 0 表彰なし	
配置予定技術者の能力	平成14年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	1 国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 0.5 地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人又は担当技術者としての施工経験 0 上記以外の施工経験	9点
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優良建設技術者(工事)表彰または安全管理優良員表彰【配置予定技術者としての申請がある場合に限る】(過去5年間(平成19~24年度)】	1 局長表彰の実績有り 0.5 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	継続教育学習(CPD) 【過去5年間(平成19~23年度)】	1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない	
	当該地域における本文支店、営業所等の有無 注7)	1 当該県内に本社・本店有り 0.5 当該県内に支店・営業所有り 0 当該県内に支店・営業所無し(中国4県に本文支店・営業所有り)	
地域	平成14年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	0.5 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績有り	地域項目加算点=3点~5点【5点】
	平成14年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績	1 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績	
	災害協定に基づく地域貢献の実績【過去5年間(平成19~23年度)】 注8)	1 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、平成19~23年度に災害支援の実績がある 0.5 中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している	
	ボランティア活動による地域貢献の実績【過去4年間(平成20~23年度)】 注9)、注10)、注11)、注12)	1 中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰状・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。 0.5 平成20~23年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績が無いが、平成20~23年度に1回以上の活動実績あり 0 実績なし	

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中国国際空港株式会社(中国国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和69年法律第53号)の第7条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。

注2) 高速道路の社会の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。

注3) その他の地方公共団体の場合は、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。

注4) 手待ち工事量は申請書提出期限日までの受注件数を基に評価する。

注5) 本官工事の場合は、当該年度における中国地方整備局(港湾空港関係)発注工事の受注件数に書き換えるものとする。

注6) 認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点に2点を加える。但し、加算点の合計は9点を上限とする。

注7) 入札参加要件として、本文支店、営業所の所在地を工事現場が所在する県内に規定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」を0点評価とする。

注8) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応対業務等に関する協定を対象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注9) 寄付(寄附)行為、行政機関以外(学校教育法※に基づく学校等)の表彰、表彰状・感謝状の受賞対象者が個人名のみの場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動とみなされる実績については、評価しない。

※学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号)最終改正：平成二十三年六月三日法律第六十一号(義務教育法) ポンティアプログラム、ボランティアプログラム、オンラインイベント、リフレクティブ、リフレクティブ、見学会等

注10) 証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状・新聞記事・新聞社・掲載年月日・活動名・参加会社名が分かるもの)を添付すること。

注11) 活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。

注12) 主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合に限る。参加者(企業名)・活動名・活動年月日分かる写真等の証明でも可とする。但し(例)参加者が企業名、自分の入った黒板を持ち、背景に第○回○○清掃と書かれた機や看板及び他の参加者が写っている写真)※【 】書きは、標準的な運用

本省(案)

施工能力評価型Ⅱ型(地域貢献等追加)

評価項目	評価基準	配点
企業の能力等	①過去○年間の同種工事実績 より同種性の高い工事(※1)の実績あり 同種性が認められる工事(※2)の実績あり 80点以上	4点 0点 6点
	②同じ工種区分の○年間の平均成績 75点以上80点未満 70点以上75点未満 70点未満	4点 2点 0点
	③表彰(同じ工種区分の工事に関わらず過去○年間を対象) 表彰あり 表彰なし	2点 0点
	④その他自由設定項目 (上限を4点とする)	— 4点
技術者の能力等	⑤過去○年間の同種工事実績 より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事 同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	6点 3点 0点
	⑥同じ工種区分の○年間の平均成績 80点以上 75点以上80点未満 70点以上75点未満 70点未満	6点 4点 2点 0点
	⑦表彰(同じ工種区分の工事に関わらず過去○年間を対象) 表彰あり 表彰なし	2点 0点
	⑧その他自由設定項目 (上限を2点とする)	— 2点
地域貢献度・精進度等	⑨地域貢献度・地域精度等に係る項目 (上限を8点とする)	計8点 8点 8点

※1:実績要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設方法、設計条件等について、更なる同種性が認められる工事
 ※2:実績要件と同様の同種性が認められる工事
 ※3:現場代理人・経験を監理技術者と同様評価する場合は、監理技術者相当資格の保有を確認することが望ましい。

中国地整(案)

施工能力評価型(Ⅱ型、地域貢献等追加タイプ)【40点】

評価項目	評価点	評価基準	配点
企業の能力等	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績 注1)、注2)、注3)	2 国土交通省、他省庁、特殊法人等の施工実績 1 地方公共団体(港湾管理者含む)の施工実績 0 民間での施工実績	16点
	平成15年度以降に完成した同種工事の施工実績の施工規模 ※当該工事の設計数量 注4) クラブ施設による海上での漁業あるいは漁業工事に 対して漁業土量○○〇m ³	2 当該工事の設計数量以上 0 当該工事の設計数量以下	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の工事成績評定点の平均点 【過去5年間(平成19~23年度)】	4 80点以上 3.5 75点以上80点未満 3 70点以上75点未満 2 75点以上75点未満 1.5 70点以上75点未満 0 70点未満	
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰または安全管理優良員表彰【過去5年間(平成20~24年度)】	2 局長表彰の実績有り 1 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	元請負者職員における当該工事内容に該当する登録業務技術者の配置状況	1 登録業務技術者の配置あり 0 配置なし	
	ISO9001及びISO14001の取得状況	1 「ISO9001」及び「ISO14001」の両方を取得 0.5 「ISO9001」及び「ISO14001」のいずれか未取得 0 取得なし	
	技術開発実績の有無 【過去10年間(平成19~24年度)】	1 A/E/T/Oの登録、港湾関係技術又は建設技術者委託証明の評価を受けた自社開発の実績あり 0 実績無し	
	工事成績優秀企業認定制度の表彰 【ゴールドカード制度】(港湾空港関係)【過去2年間(平成23~24年度)】	1 表彰の実績有り 0 表彰なし	
	平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験 注1)、注2)、注3)	4 国土交通省、他省庁、特殊法人等の主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験 3 地方公共団体(港湾管理者含む)の主任(監理)技術者、現場代理人あるいは担当技術者としての施工経験 0 上記以外の施工経験	
	平成15年度以降に完成した同種工事に主任(監理)技術者等として従事した施工経験の施工実績 ※当該工事の設計数量は、上記の企業能力等における同種工事の施工実績の施工実績と同様	2 当該工事の設計数量以上 0 当該工事の設計数量以下	
技術者の能力等	全整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の工事成績評定点の平均点 【過去5年間(平成19~23年度)】	4.5 75点以上80点未満 4 70点以上75点未満 3 75点以上75点未満 1.5 70点以上75点未満 0 70点未満	16点
	中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優良建設技術者(工事)表彰または安全管理優良員表彰【配置予定技術者としての申請がある場合に限る】(過去5年間(平成20~24年度)】	1 事務所長表彰の実績有り 0 表彰なし	
	継続教育学習(CPD) 【過去5年間(平成19~24年度)】	1 評価基準を満足している 0 評価基準を満足していない	
	資物の取得状況 注7)、注8)	1 指定する資物の取得あり 0 指定する資物の取得なし	
	当該地域における本文支店、営業所等の有無 注9)	1 当該県内に本社・本店有り 0.5 当該県内に支店・営業所有り 0 当該県内に支店・営業所無し(中国4県に本文支店・営業所有り)	
	平成15年度以降に完成した近隣地域での施工実績の有無	2 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績	
	平成15年度以降に完成した配置予定技術者の近隣地域での施工実績	2 当該県内での実績有り 0 その他の地域での実績	
	平成25年度までの災害協定締結の有無及び災害時に活用可能な作業船等の自保有状況 注10)、注11)、注12)	1 平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している、あるいは作業船等の自保有あり 0.5 平成23年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している、あるいは作業船等の自保有あり 0 上記以外	
	ボランティア活動による地域貢献の実績【過去4年間(平成21~24年度)】 注9)、注10)、注11)、注12)	1 中国地方整備局管内の行政機関が主催又は共催する地域ボランティア活動又は、会社独自の地域ボランティア活動に対する行政機関からの表彰状・感謝状の受領等による、継続的な地域貢献の実績有り。 0.5 平成21~24年度に毎年1回以上かつ4年連続で活動実績が無いが、平成21~24年度に1回以上の活動実績あり 0 実績なし	

注1) 特殊法人等とは、特殊法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号に規定する法人)、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する法人)、中国国際空港株式会社(中国国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第4条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)、及び関西国際空港用地造成株式会社(関西国際空港株式会社法(昭和69年法律第53号)の第7条第1項の規定により国土交通大臣が指定する者)とする。

注2) 高速道路の社会の民営化(H17.10.1)以前に発注された工事実績は、「国発注工事」と同等とする。

注3) その他の地方公共団体の場合は、出資団体と同等の地方公共団体(県市等)とする。

注4) 手待ち工事量は申請書提出期限日までの受注件数を基に評価する。

注5) 本官工事の場合は、当該年度における中国地方整備局(港湾空港関係)発注工事の受注件数に書き換えるものとする。

注6) 認定企業については、企業の施工能力、配置予定技術者の能力で得た加算点に2点を加える。但し、加算点の合計は9点を上限とする。

注7) 入札参加要件として、本文支店、営業所の所在地を工事現場が所在する県内に規定する場合には、「当該県内に支店・営業所有り」を0点評価とする。

注8) 災害協定は、中国地方整備局(本局(港湾空港関係)、港湾事務所、港湾・空港整備事務所)との災害時の応対業務等に関する協定を対象とし、競争参加者が加盟する団体との協定も有効とする。

注9) 寄付(寄附)行為、行政機関以外(学校教育法※に基づく学校等)の表彰、表彰状・感謝状の受賞対象者が個人名のみの場合、工事説明会・見学会等のイメージアップ活動とみなされる実績については、評価しない。

※学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号)最終改正：平成二十三年六月三日法律第六十一号(義務教育法) ポンティアプログラム、ボランティアプログラム、オンラインイベント、リフレクティブ、リフレクティブ、見学会等

注10) 証明書類は、会社としての活動実績が確認できる資料(主催又は共催者の署名・捺印のある参加証明書、主催又は共催者が作成した参加者名簿の写し、表彰状・感謝状・新聞記事・新聞社・掲載年月日・活動名・参加会社名が分かるもの)を添付すること。

注11) 活動実績については、各年毎に異なる実績でも可とする。

注12) 主催又は共催者から参加証明書、参加者名簿の写しが発行されない場合に限る。参加者(企業名)・活動名・活動年月日分かる写真等の証明でも可とする。但し、写真等の参加者名簿の証明にあつては、事前に当該の複製を得ること。

(例)参加者が企業名、自分の入った黒板を持ち、背景に第○回○○清掃と書かれた機や看板及び他の参加者が写っている写真)

注13) 工事成績評定点の平均点の算定方法は下記によるものとする。

① 施工実績がない者については、基礎値72.5点を考え、評価点は2点とする。

② 施工実績がある者については、施工実績の工事成績評定点と基礎値72.5点の平均点を評価の対象とする。

③ 施工実績が2件以上の者については、施工実績の工事成績評定点の平均点を評価の対象とする。

注14) 入札参加者 5 競争参加者 (6)に配賦している当該工事に配属できる主任(監理)技術者の資格として、申請した資格は除く(評価の対象外)

注15) 評価する資格は、以下とする。

注16) 土木施工管理技術者
① 建設業(建設業) ② 建設業(建設業) ③ 建設業(建設業) ④ 建設業(建設業) ⑤ 建設業(建設業) ⑥ 建設業(建設業) ⑦ 建設業(建設業) ⑧ 建設業(建設業) ⑨ 建設業(建設業) ⑩ 建設業(建設業) ⑪ 建設業(建設業) ⑫ 建設業(建設業) ⑬ 建設業(建設業) ⑭ 建設業(建設業) ⑮ 建設業(建設業) ⑯ 建設業(建設業) ⑰ 建設業(建設業) ⑱ 建設業(建設業) ⑲ 建設業(建設業) ⑳ 建設業(建設業) ㉑ 建設業(建設業) ㉒ 建設業(建設業) ㉓ 建設業(建設業) ㉔ 建設業(建設業) ㉕ 建設業(建設業) ㉖ 建設業(建設業) ㉗ 建設業(建設業) ㉘ 建設業(建設業) ㉙ 建設業(建設業) ㉚ 建設業(建設業) ㉛ 建設業(建設業) ㉜ 建設業(建設業) ㉝ 建設業(建設業) ㉞ 建設業(建設業) ㉟ 建設業(建設業) ㊱ 建設業(建設業) ㊲ 建設業(建設業) ㊳ 建設業(建設業) ㊴ 建設業(建設業) ㊵ 建設業(建設業) ㊶ 建設業(建設業) ㊷ 建設業(建設業) ㊸ 建設業(建設業) ㊹ 建設業(建設業) ㊺ 建設業(建設業) ㊻ 建設業(建設業) ㊼ 建設業(建設業) ㊽ 建設業(建設業) ㊾ 建設業(建設業) ㊿ 建設業(建設業)